

令和6年第一回八丈町議会定例会会議録

議事日程（第2号）

令和6年3月18日（月曜日）午前9時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 一般質問
- 第 3 議案第14号 令和6年度八丈町一般会計予算
- 第 4 議案第15号 令和6年度八丈町介護保険特別会計予算
- 第 5 議案第16号 令和6年度八丈町後期高齢者医療特別会計予算
- 第 6 議案第17号 令和6年度八丈町国民健康保険特別会計予算
- 第 7 議案第18号 令和6年度八丈町水道事業会計予算
- 第 8 議案第19号 令和6年度八丈町一般旅客自動車運送事業会計予算
- 第 9 議案第20号 令和6年度八丈町病院事業会計予算
- 第10 議案第21号 令和6年度八丈町浄化槽設置管理事業会計予算

出席議員（11名）

1番	真田幸久君	2番	浅沼隆章君
3番	奥山幸子君	4番	浅沼清孝君
5番	山下則子君	6番	金川孝幸君
7番	冲山昇君	8番	岩崎由美君
9番	浅沼碧海君	10番	山下巧君
12番	山本忠志君		

欠席議員（1名）

11番	浅沼憲春君
-----	-------

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 山下奉也君 副町長 山越 整 君

公營企業 管理 者	佐々木 眞 理 君	教 育 長	佐 藤 誠 君
総務課長	高 野 秀 男 君	税務課長	山 下 進 君
住民課長	佐 藤 眞 一 君	福祉健康 課長	小 野 高 志 君
福祉健康 課長補佐 産業観光 課長	大 澤 知 史 君	建設課長	瀬 筒 国 治 君
教育課長	大 川 和 彦 君	会計課長	田 村 久 美 君
病 院 事務課長 福祉健康 課係長	菊 池 良 君	消 防 長	堀 本 敏 彦 君
	菅 原 宏 幸 君	代 表 監査委員	浅 沼 拓 仁 君
	佐々木 謙 一 君	消防本部 警防係長	渡 辺 一 登 君
建設課 管財係長	川 島 心太郎 君	企画財政 課係長	佐々木 奏 君

事務局職員出席者

事務局長	高 橋 太 志 君	庶務係長	山 本 良 太 君
書 記	明 石 丈 君	書 記 (録音)	高 橋 美由紀 君

◎開議の宣告

○議長（山本忠志君） おはようございます。

ただいまの出席議員は11名で定足数に達しております。

よって、令和6年第一回八丈町議会定例会2日目は成立いたしました。

議案説明のため、町長、副町長、公営企業管理者、教育長、監査委員、各課長及び職員の出席を求め、議事公開の原則に基づき傍聴人、報道関係者の入場も許可してございます。

（午前 9時00分）

○議長（山本忠志君） これより会議に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（山本忠志君） 日程第1、会議録署名議員に5番、6番議員を指名いたします。

日程第2に入る前に、総務課長より町長の施政方針についての訂正がございますので、発言を許可してございます。

総務課長。

○総務課長（高野秀男君） おはようございます。

令和6年第一回八丈町議会定例会町長施政方針の中で、すみません、数字の誤りがございましたので、訂正させていただきます。申し訳ございませんでした。

訂正するところは、農業関連事業のところでの数字の誤りです。9ページ、農業関連事業の9ページになります。訂正箇所につきましては、農業関連事業の下の方で、農業基盤整備事業のところ、三根、川尻水路の改修工事で2億4,200万円というふうな数字で報告させてもらいましたけれども、こちらは複数年事業の総額の数字になりまして、正しくは9,200万円になります。

その後、農地防災による中之郷銚子の口ため池改修工事で3億200万円を計上するというふうにしておりましたけれども、正しくはこちらのほうも2億200万円という数字になります。どちらとも複数年の事業で、総額の数字を入れてしまいました。大変申し訳ございませんでした。訂正させていただきます。

○議長（山本忠志君） 続いて、消防長より埋立て処分場の火災の現状について報告がござい

ますので、発言を許可してございます。

消防長。

○消防長（堀本敏彦君） おはようございます。

中之郷埋立て処分場の火災について、現在の状況をご報告いたします。

前回、3月5日の1回目の議会にて、皆様に水蒸気や一酸化炭素が継続して発生していた箇所の掘り起こしがおおむね完了しましたので、地中温度、一酸化炭素濃度などモニタリングを行い、数値が安定していれば鎮火を判断したいとご説明いたしましたが、その後、斜面の下方の一部より再び一酸化炭素の反応と地中温度の上昇が認められまして、さらに下方の斜面でございしますが、再び掘り起こし作業のほうを実施しておりました。

この掘り起こしが先週金曜日でございますが、おおむね完了いたしまして、現在改めて地中温度、一酸化炭素濃度などをモニタリングを実施しているところでございます。

今のところ一酸化炭素の反応もなく、安定した状態が続いておりますが、今後天候のよい期間を一定期間モニタリングしまして、数値が安定していれば鎮火と判断したいと考えておりますが、再び高い数値が確認できる場合は、改めて掘り起こしを進める考えです。

いずれにしましても、活発な燃焼が発生している状況ではございませんので、この点につきましては安心していただければと思っております。

以上です。

◎一般質問

○議長（山本忠志君） これより日程第2、一般質問を行います。

質問者に申し上げます。会議規則第62条により、質問は3回までとし、質問時間は答弁を含め1時間以内で行うことといたします。

◇ 山 下 則 子 君

○議長（山本忠志君） それでは、質問を通告順に許可いたします。

5番、山下則子君。

（5番 山下則子君 登壇）

○5番（山下則子君） おはようございます。通告が1番でびっくりしています。すみません。

緊張していますので、よく聞いてください。

私の質問は2点あります。1つとして、町政執行70周年記念行事についてということです。

本年は町制施行70周年に当たります。60周年では八丈町歌がつくられ、この議場にも掲げられています。また、夕方5時のチャイムの音として、誰もが口ずさめる曲として定着しています。

昨年、町では、広く住民の意見を聞くためにアンケートを実施いたしました。そこで、次のことをお聞きます。

1、アンケートの回答は17件あったと聞きましたが、その中で、70周年記念行事に取り入れたいと考えているものは何件あったのでしょうか。また、アンケートの中で、記念行事などに反対意見はあったのでしょうか。

2、町が70周年記念として、コンセプトとするものを教えてください。

3、実行委員会は立ち上げたのでしょうか。

4、記念行事の中に、毎年行っている團伊玖磨記念コンサートを70周年記念として、オペラタ鶴講演を行い、予算として1,500万円余りと伺いました。フルオーケストラや有名なソリスト、舞台の大道具、小道具など、内地から来ていただくとなると、それなりに金額がかかるのは私にも理解できますが、町民が納得し心から楽しんでいただけるように、今後、町民への丁寧な説明をお願いしたいと思いますが、町の考えを伺います。

大きな2番、学童クラブに昼食提供を。

八丈町では、とびっこという学童クラブを運営しています。春、夏、冬の長期小学校休業日には、自宅から弁当持ちで朝から夕方まで児童を預けることができ、働く保護者にとっては大変に助かる制度だと思います。

しかし、朝の忙しい時間に弁当をつくるのが大変で、本来なら毎日預けたいのに、毎日では行かせていません。しかし、子供だけで置いておくのも、安全面で心配ですという意見をお聞きました。

そこで、給食が提供されない夏休みなどに、町が弁当などを配給し、保護者が意欲的に仕事に励めるようにしていただきたいと思いますが、町の考えを伺います。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

（総務課長 高野秀男君 登壇）

○総務課長（高野秀男君） おはようございます。

それでは、5番、山下則子議員の町制施行70周年記念事業について、（1）から（3）までの質問につきましては、私のほうから回答させていただきます。

まず、1つ目のアンケートの回答は、17件あったとき聞きましたが、その中で70周年記念事業に取り入れたいと考えているものは何件あったかにつきましてです。

住民の方から17件のアイデアがございました。その中で、写真集の発刊、写真展、ロベレニくんや島のロゴ作成についてのアイデアがありました。3件あったわけなんですけれども、今言った3件なんですけれども、そのアイデア全てが実現とはなりません、町勢要覧記念誌やロベレニくん70周年記念ロゴ作成を実施する予定です。

ほかのアイデアにつきましても、記念事業としてではなく、町の施策として取り組んでいけるような意見もありましたので、今後の参考といたします。

また、記念事業に対するメールや電話での反対意見はございませんでした。

2つ目です。町が70周年記念としてコンセプトとするものを教えてくださいにつきましてです。

70周年記念事業については、歴史と文化を継承し、未来へつなげていくために、町民の皆様が様々なイベントなどに参加していただき、70周年を一緒に祝い、盛り上げるものになしたいと考えております。そのためにも、70周年記念事業の周知を図ってまいります。

続きまして、3つ目です。実行委員会は立ち上げたのでしょうかということです。

70周年記念事業の実施に当たり、庁内において実行委員会は立ち上げておりませんが、庁議の中で検討し、事業の選定を行いました。記念事業につきましては、各担当課において進めてまいります。

以上で回答を終わります。

○議長（山本忠志君） 続いて、教育課長。

（教育課長 菊池 良君 登壇）

○教育課長（菊池 良君） おはようございます。

5番、山下則子議員の（4）團伊玖磨記念コンサートについての質問に回答いたします。

1970年8月、お世話になった島の人たちに恩返しをしたいという思いから、團伊玖磨氏は第一線で活躍していた一流の演奏家たちを集めて、夏の夜のコンサートという名称で演奏会を開催いたしました。

八丈島の恒例行事となったこのコンサートは、令和6年度で54回を数え、團伊玖磨氏が自ら始めたコンサートで、現在も存続しているのはこの八丈島のメモリアルコンサートだけとなっております。

この54回目の團伊玖磨メモリアルコンサートを町制施行70周年記念事業として、令和7年

の3月15日に、多目的ホールおじゃれにおいて講演予定でございます。演目は、團伊玖磨氏の代表作である、世界中の人から愛されている夕鶴をフルオーケストラに、第一線で活躍するプロのソリストを招いて、そこに島内の小・中学校の児童・生徒が合唱団を結成して、講演に参加いたします。また、小・中学生を招待して、夕鶴の鑑賞教室を行います。

このような取組で、文化芸術への興味、関心を高め、離島でありながらプロのオペラ公演に参加することで、八丈島への誇りと愛着を持ち、自己肯定感を高める豊かな感性を育んでもらいたいと考えております。

合唱団は、記念コンサート一度限りではなく、コンサート後も指導を続け、八丈島の文化の担い手の育成につなげたいと思います。

以上のように、子供たちが文化活動に継続的に関わる機会を提供し、八丈島の文化活動の担い手を育成していこうという目的で、町制70周年記念事業をそのきっかけとしたいと考えております。

5番議員が指摘されるよう、町制70周年記念事業として、夕鶴講演を行う趣旨を広報やホームページ、SNSを通して丁寧に説明していきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本忠志君） 続いて、福祉健康課課長補佐。

（福祉健康課課長補佐 大澤知史君 登壇）

○福祉健康課課長補佐（大澤知史君） 私からは、2番、学童クラブに給食提供に関する町の考え方についてお答えします。

現在春、夏、冬の長期休業中のとびっこクラブの実施時間は、8時30分から16時までとなっております。利用料は1日300円、長期休業中は弁当持参をお願いしております。とびっこクラブは調理員もおらず、学校の教室を利用しているため、設備もないことから、現場で昼食を提供することができないため、弁当の持参をお願いしているところですが、お店などで弁当等を購入し、届けることも一応可能としております。ですので、一応保護者には無理のない範囲で対応していただいているというふうに認識しているところでございます。

ご質問の、町が弁当などを配給する件についてですけれども、町が実施する場合、外部からの多分配給食になると思われますが、島内にそういう業者があるのか、もしくは業者の選定、発注方法、料金の徴収、また栄養管理、アレルギーの対応、食品の衛生管理、一番はやっぱり指導員の負担増ということで、特に長期休業中は指導員が不足しております。現在も、臨時指導員の確保に苦慮しているところでございます。これらのことから、現状の町の実施

体制で今すぐ対応するというのは難しい状況と考えております。

一方で、長期休業中に事業所として、昼食を提供している放課後児童クラブの数ということで、こども家庭庁が調査を実施しております。調査結果によりますと、令和5年5月1日時点で、国が把握しているクラブ数の約1万3,000か所に対し、約23%に当たる2,990か所が何らかの形で昼食を提供しているということでございます。

内訳を見ますと、自園調理、給食として出しているところが約18%、宅配弁当などの外部からの搬入が75%となっております。今後、その他の事業者の事例等のまずは情報収集から始めたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（山本忠志君） 再質問はございますか。

5番。

（5番 山下則子君 登壇）

○5番（山下則子君） 回答ありがとうございます。

70周年記念行事に対して、反対意見がなかったということは、町民自体のある程度の理解は得られているのかなということを感じました。コンセプトも町民に対して周知することだったので、よかったかなと思います。

日本人というのは3年、5年、7年とか、節目を大切にする民族だなと思うんですけども、本年は町制施行70周年ということで、人間でいえば古希に当たります。そういう面でも、婦人会、老人クラブ、商工会、観光協会など協力していただいて、町民の皆さんが心から祝えるような機運を盛り上げていくのも大事だと思っています。

例えば、ロベレニくんの70周年記念ロゴを町のあちこちで見かけるとか、また、夏祭りなどのイベントにもそういうものを大事にしていくのもいいかなと思います。それがひいては観光客の増加にもつながって、島が大いににぎわい、活気に満ちてくることになってくる、そういうことにつながっていくのではないのでしょうか。ぜひ、庁内で共有しているということですけれども、その中ですばらしい70周年記念の年になるように要望いたします。

オペラタ鶴についてですけれども、60周年の町歌もCDになって、たしか町の広報と一緒に配られたような記憶があります。できればDVDとかになって、見られなかった方も見られるような、全所帯配布とかにできるといいなと思っています。また、プロの歌やオーケストラの演奏を間近で体験できる、小・中学校の全児童・生徒には間近で体験できると伺いましたけれども、それは生徒にとって大きな刺激になると思っています。

そこで、教育長に意気込みをお聞かせ願えたらなと思っています。よろしくお願いいたします。

ます。

あと、とびっこのお弁当を配給するという意味は、町と例えば商店やスーパー、あるいはお弁当屋さんなどと契約してもらって、学校に届けてもらうという意味で言ったんですね。丁寧にお答え願ったんですけれども、もちろん保護者にとっても手作りのものを食べさせたいと思っている方は大勢いらっしゃると思うんです。

それで、例えばそういう宅配というか、お弁当を配るということに対してのアンケートとか、そういうものを取ってみて、今後の町の施策に役立てていただけたらと思うんですけれども、この点はどうでしょうか、アンケートを取るということに対して。お聞かせください。よろしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君） ただいまの発言をちょっと整理します。最初の再質問は、婦人会や老人クラブ等町民全体の方に呼びかけながら、この70周年記念行事の機運を盛り上げていただきたいという話でしたね。再質問を求めますか。

○5番（山下則子君） いいです。

○議長（山本忠志君） いいんですか。遠慮しなくていいですよ。まず、じゃ、これから。総務課長、いかがですか。

（総務課長 高野秀男君 登壇）

○総務課長（高野秀男君） それでは、山下則子議員の再質問にお答えいたします。

もちろん、八丈町だけではなく、関係します商工会、また婦人会、また老人クラブ、こういった方々が参加できるよう、こういった方が参加しているそういったイベントももちろん70周年記念事業に盛り込んでおりますし、ぜひ皆さんにお声をかけて、70周年記念を盛り上げていきたいなというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 続いて、教育長への質問だったんですけれども、教育長か教育課長かどちらかお願いします。

（教育長 佐藤 誠君 登壇）

○教育長（佐藤 誠君） ご指名ありがとうございます。

このコンサートですが、それまではサマーコンサートという名称でずっと50回ほど続けてきて、途中でコンセプトを変えて、住民も参加して、子供たちも参加して、そういうようなイベントを、ホールもできたことだし、ホールが満席になるような、そういうイベントを打ちたいものだという予々思っておりました。

そこで、途中から加藤氏にコーディネーターが変わりましたので、そのような思いをぶつ

けました。子供たち、町民、参加して、2日間満席でこのコンサート、夕鶴を上演したいと。そのときからもう5年、6年前ですかね、そのときから70周年を照準にして、少しずつ機運を盛り上げていきたいと思いますということで、まず、團伊玖磨メモリアルコンサートという名称も変えました。

あと、ホールがどうしても200人前後、特にクラシック音楽関係は、どうしても町のそのような、関心おられる方がやっぱり150から200名だなというのは、かなり気になっています。もう少しクラシックとか、そういう芸術を楽しんでいただきたいなと。そのとき加藤氏ともやり取りしました。加藤氏はどっちかというと芸術家ですから、芸術家にとって満席じゃないと、芸術家にとって失礼でしょうという発想で、僕は、いや、こちらが考えるのは町民向けにいい音楽を提供したい、いい舞台を鑑賞していただきたい。私たちがやはり一番大事にするのは町民向けのイベントということで、そのお客が入る、入らない、芸術家は多少気にはされるでしょうけれども、ちょっとそこがコンセプト違いますから変えましょうよということで、そこで加藤先生も十分に理解していただいて、そういうコンセプトで、まず子供たちも合唱部隊に引き入れて、あと舞台にもその中から立てる子も育てたいねということでやってきています。

ですから、もう何年も仕込みしてきて、あさって20日にも子供たちを小・中学生20名前後立ちます。

あともう一つお願いしたのは、なかなかお金という、夕鶴上演するのはかなり大変なのは分かっておりまして、どうにかその中で一番経費のことで、オーケストラです、一番は。やはり舞台演者とか、ソリストは大体数人ということだと思うんで、そのところでやはりオーケストラの費用の捻出、どうにか加藤先生、大学につながりがあるんで、プロまでいなくても、やっぱり民音とか、または大学生のオーケストラをやっている生徒さんたちにお願ひして、オーケストラの部分はそういうところで肩代わりしていただければ、経費のほうもかなり計算できる数字でいくから、2日講演でできそうだということ。それでもやはりぎりぎり詰めても1,500万がどうしても下限でした。

ですから、そこまでは私ども頑張って予算つけていただく、頑張るから加藤先生もそういう出演者のほうをぜひ見つけてやっていきたいと思いますということで、やっとそういうところで予算のめどもどうにか立ちそうだなと、まだオーケーは出していませんが、一応そういう方向で、今日の議会で予算が皆さんに了解していただければ、20日のコンサートで関係者が何人か来られますので、そこでいい報告ができるかな。

意気込みというのは、今まで2日続けて満席にしたという実績がこのホールでないんで、ぜひ1日目は生徒さんたちに向けて、2日目は町民向けという2日講演でぜひ満席、これは絶対にできると自負しておりますので、ぜひ期待していただきたいと思います。その期待値が私の意気込みと受け止めてください。よろしくお願いします。

○議長（山本忠志君） よろしいですか。

それからもう一つ、学童クラブの給食についての利用者へのアンケートを取ってはいかがかという再質問がございましたが、福祉健康課課長補佐。

（福祉健康課課長補佐 大澤知史君 登壇）

○福祉健康課課長補佐（大澤知史君） それでは5番、山下則子議員の再質問についてお答えします。

すみません。先ほど私説明の中で、とびっこクラブの実施時間を8時30分から16時と言ったみたいでして、すみません16じゃなくて18の間違いでした。すみません。訂正をお願いします。

学童クラブについて、昼食のアンケートなんですけれども、とびっこについては様々なアンケートは取っておるので、アンケートを取ることは大丈夫だと思うんですけれども、ただ、先ほど申しましたとおり、今の実施体制で対応するのが非常に厳しい中で、どのような内容でアンケートを取るかについてはちょっと、内容については検討させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（山本忠志君） 再々質問ございますか。いいですか。

それでは、次の質問に移ります。

◇ 浅 沼 清 孝 君

○議長（山本忠志君） 4番、浅沼清孝君。

（4番 浅沼清孝君 登壇）

○4番（浅沼清孝君） おはようございます。よろしくお願いします。

私の質問として、シルバー人材センターの労働環境の改善を求めます。

先日、山下町長は施政方針の中で、高齢者が地域を支える担い手として活躍できるように、シルバー人材センターの運営を支援しますと表明されました。シルバー人材センターで働く方は、地域の役に立つ仕事をするということで、地域社会に貢献しています。そういう意味では、シルバー人材センターは身近な就業支援施設であると同時に、高齢者の方が健康で生

きがいのある生活を送ってくれる上で、大変重要な役割を果たしていると考えています。

また、これからますます高齢化が進んでいく八丈町において、このようなシルバー人材センターにおける高齢者の活躍は、勇気と活力を与えてくれると思います。

しかしながら、同センターで作業中にけがをしたり、作業によってはその内容が過重過ぎるなど、今後の継続を心配しています。

そこで、労働環境を改善するために、次の2点を伺います。

1、作業中にけがをした場合、損害賠償や賃金の保償について、八丈町から支援していただけないか。

2、温泉の清掃作業は、高齢者にとって負担が重過ぎると聞いているので、今後、存続できるように心配しています。高齢者に見合った作業となるよう、作業内容を検討してもらえないか、よろしくお願いします。

○議長（山本忠志君） 福祉健康課長。

（福祉健康課長 小野高志君 登壇）

○福祉健康課長（小野高志君） それでは、4番、浅沼清孝議員の質問について回答をさせていただきます。

まず、八丈町シルバー人材センターは、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に基づいて事業を行う、八丈町とは独立した公益社団法人でございまして、町が運営している組織ではありませんが、施政方針にあるように、高齢者が地域を支える担い手として活躍できるように、その運営に必要な人件費や事務費などの経費につきまして、東京都と町がそれぞれ2分の1ずつ負担する形で補助金を交付し、運営を支援しております。

令和5年度の補助金の額は、東京都の定める会員数などのランク格付に基づきまして、2,059万4,000円を交付済みでございます。シルバー人材センターには、原則60歳以上の方が会員登録をした上で就業するわけでございますが、2月末現在の登録会員数は252名とのことでございます。

シルバー人材センターを通じた就業に当たっては、必ず事前に説明を受けているはずですが、通常雇用関係ではなく、基本的には会員1人1人がシルバー人材センターとの間に、請負や委任の契約を結んで就業する形態となっているため、労働者には該当せず、労働基準法や労働安全衛生法が適用されないということになります。

作業中のけがなどに対する対応ですが、雇用関係がありませんので、労災保険や雇用保険には加入していません。それに代わるものとして、シルバー人材センターでは、シルバー総

合保険制度として、会員が就業中に障害などを被った場合に補障を行うシルバー人材センター団体傷害保険に必ず加入していますので、制度に基づき1日幾らという通院補障や入院補障、1つの事故につき幾らという、死亡、後遺障害、手術補障が給付されることになっております。

しかしながら、雇用関係がなく、労災保険には加入していませんので、労災保険に定める休業補障などは支給されません。

1つ目のご質問として、作業中のけがに対する損害補償や賃金の保償について、八丈町から支援をとということにしましては、町と雇用関係のないシルバー会員の方に、町が補償を行うということではできませんが、シルバー会員が加入しているシルバー総合保険制度に基づく団体傷害保険や賠償責任保険の掛金は、都と町から交付している補助金の補助対象となっており、その一部を補助しておりますので、そのような形で支援を行っているにご理解ください。

また、けがなどにより金銭的に困難になった場合の支援につきましては、けがの治療費などにつきましては、労災と異なり、国民健康保険などの保険証が使えますので、高額医療費制度をご利用いただけるほか、生活資金にしましては、八丈支庁の中に生活困窮者の相談や支援の窓口がございますので、こちらを通じて公的支援の制度などをご相談いただくといった方法がよいかと思います。

また、2つ目のご質問、温泉の清掃作業の負担が重過ぎるので、作業内容の検討をとということにしましては、町営温泉施設は開業以来約30年間、ほとんど変わらず必要最低限の作業内容でシルバー人材センターに委託をしておりますので、新たなきつい作業が増えたということはなく、反対に必要な作業を減らすというのも難しい状況です。

温泉施設で就業している会員さん個人個人の体調や体力の変化により、従来どおりの作業がきつく感じるようになってきているということであるのか、あるいはシルバー側の設定する1人当たりの作業量が変化したということであるのか、いずれにしましても、シルバー会員さんの就業内容について、町から指図をすることはできない決まりになっておりますので、温泉業務に従事しているシルバー会員さんと、町が温泉業務を委託しているシルバー人材センターとでよくご相談をいただいて、会員さんの力量に見合った就業先の変更、あるいは高齢者に見合った作業内容となるような作業分担や人員配置の見直しを検討していただくということになります。

本件につきましては、シルバー人材センター側とも課題を共有し、改善を促してまいりま

すので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（山本忠志君） 再質問ございますか。大丈夫ですか。では、次に進みます。

◇ 奥 山 幸 子 君

○議長（山本忠志君） 3番、奥山幸子君。

（3番 奥山幸子君 登壇）

○3番（奥山幸子君） すみません、ちょっと気持ち悪くなっちゃってご心配かけました。

私も2つ質問いたします。

1つは、これは町の重大な状態なんで、町職員の労働環境の改善について。

昨年度は多くの町職員が退職し、町の事業執行に支障が出るほどの状況になりました。そのこと自体も大きな問題なのですが、その後の対策について、抜本的な対策が取られていなかったことが、もっと深刻な課題だと考えています。

町は本気で職員の育成や待遇改善を実施してきたのか。これから何をしていくのかも不透明であり、今後の行政運営が心配になっています。

そこで、質問いたします。

1番、今、町職員は何人で、何人不足しているか。確保の見込みはあるか。

2番、12月議会で、企財課長が提案した地方創生本部会議、これが前向きな対策ですごく期待していたんですが、それは何回持たれたか。

それと、町長の施政方針の中で、役場内部の職員間の意見を集約する体制づくりということをおっしゃっていますので、その具体策はということで、これは町長に伺いたいと思います。

3番目は、職場環境をよくするための待遇改善策はあるか。これが1つ目の問題です。

2番目の質問です。民間クリニックの継続をということでお尋ねします。

町立八丈病院は、開設から50年以上経過していますが、6つの常設診療科と12の臨時診療科によって、公立病院の機能と役割を果たしてきました。

ただ、都会の総合病院のような先進医療や訪問診療、それから終末期の在宅医療を実現することは制度的にも困難でした。

そうした状況の中で、往診を含めた地域のかかりつけ医として、八丈病院との役割分担を行ってきたのが、民間の診療施設、岩渕クリニックでした。1月に突然、岩渕クリニックが

閉院になりました。医師の死去によるものでしたので、やむを得ないことではありますが、閉院の影響は大きく、住民に困惑と心配をもたらしています。

八丈病院の人的負担と、患者の時間的・精神的負担は大きいと思います。同時に、民間のクリニックの継続を望む声は日に日に高まっています。町として、住民の要望にどのように応えたいと考えているかを伺います。

1 番、民間の診療所とどのような連携を取ってきたか。

2 番、民間クリニックの継続の実現に、何らかの支援ができると考えていますか。

以上、大きな2点、よろしくお願いします。

○議長（山本忠志君） それでは、まず最初の質問に対して、総務課長。

（総務課長 高野秀男君 登壇）

○総務課長（高野秀男君） それでは、私のほうからは、3番、奥山幸子議員の町職員の労働環境の改善について回答いたします。

まず1つ目、今、職員は何人で、何人不足しているのか。確保の見込みはあるのかについてです。

まず、今年度の職員採用試験についてですが、応募資格を59歳まで引き上げ、経験職採用も取り入れ、毎月のように採用試験に取り組んでまいりました。今年度の応募者数は71名、うち事務職は44名いましたが、1次、2次試験の辞退者、採用辞退者などにより、合格者は14名となっています。そのうち、今年度中途採用者が5名、令和6年4月1日採用が8名、8月1日採用が1名になります。なお、ほかの職種を合わせた合格者数は30名になります。

職員は何人で、何人不足しているのかについてですが、事務職に限りますと、令和6年4月1日時点で115名、現在の各課配置職員数に対して12名の不足となります。

2つ目の地域創生本部会議は何回持たれたか、職場内部の職員間の意見を集約できる体制づくりの具体策につきましても、私のほうから回答させていただきます。

今年度、地方創生本部会議は5回開催され、そのうち、サステナブル・アイランド創造事業を議題とした地方創生本部会議は、昨年11月から4回開催しています。メンバーは特別職と管理職になりますが、サステナブル・アイランド創造事業の予算、事業内容について協議しています。

また、職員間での意見集約については、係長級を構成メンバーとする八丈町地域創生プロジェクトチームを立ち上げ、行政課題などについて協議する場を設置いたします。協議内容や結果を地域創生本部に提案、報告することで、職員からの意見を町の施策に取り入れてい

きたいと思っております。

次、3番目、職場環境をよくするための待遇改善策についてです。

今年度、主任試験の見直しを行い、多くの職員が受験し、待遇改善につながったと考えていますが、全国的に公務員の人気は低下傾向にあり、離職する人も増えている状況にあります。職員1人1人の業務負担を減少させて、働きがいを実感できるような職場環境整備が必要と認識しております。

これまでに、職員組合や人事評価での自由意見は聞いておりましたが、ストレスチェックを行い、今年度はハラスメント研修を実施して、多くの感想について集約いたしました。今後、職場の現状を把握し、職員から出た意見を基に、職場環境整備に取り組んでいくため、町長からの指示を受け、まずはアンケート形式での意見集約から取り組んでまいります。

以上で回答を終わります。

○議長（山本忠志君） 続いて、2番目の質問に対して、病院事務長。

（病院事務長 菅原宏幸君 登壇）

○病院事務長（菅原宏幸君） おはようございます。

それでは、3番、奥山幸子議員の2つ目の質問に回答させていただきます。

まず1つ目、民間クリニックとどのような連携を取っていたかですが、確認したところ、在宅からの受入れ入院と在宅医療、訪問診療看護をご希望される方、また介護度が高い方及び疾患によって在宅中心静脈栄養を行う患者さんを紹介しておりました。医療機関としてあるべき地域医療連携がしっかり取れておりました。

2つ目の民間クリニックの継続の実現に何らかの支援ができると考えているかについてですが、民間に対しての直接的な支援は難しいと考えております。ただ、クリニック継承の希望がある医療機関と現在情報交換を行っております。

今後、クリニックを開業したら、安定している患者さんや在宅医療を必要とする患者さんを紹介し、町立八丈病院では精密検査や入院が必要な患者さんを受け入れ、以前と同様の対応で医療連携を図っていく意向であります。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（山本忠志君） 町長からも回答ございます。

（町長 山下奉也君 登壇）

○町長（山下奉也君） それで、役場内部の意見集約の体制づくりですけれども、確かに今の現状ではそういう体制がなかったというか、なかなか上に上がってこないという部分で、管

理職は毎月課長会が2回、庁議が1回あるわけです。

そういう中で、管理職の意見等は聞く機会があったと思いますが、担当職員と係長クラス、また、そういう連携の体制づくりというのは今までなかったということで、先ほど総務課長が申しあげましたように、これは町のいろんな課題について、地域創生プロジェクトチームというのを係長クラスで立ち上げるわけですが、そういう中で、先日、職員組合ともこの人事の関係で話がありましたけれども、やはりこの4年間、コロナの中で職員間のイベント等もコロナの影響によって大勢集まってやるイベントといいますか、スポーツ競技でもそういう部分が希薄になっていたということで、職員組合からも町長と話ができるような、そういう場を今後はイベントだけでなく、スポーツとかのそういう集まりだけでなく、そういう部分も考えたいということがありましたので、そういう部分でどういう体制ができるかですけれども、十分このプロジェクトチームも一つですけれども、そういう体制もつくっていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 再質問ございますか。

3番。

（3番 奥山幸子君 登壇）

○3番（奥山幸子君） ご答弁ありがとうございました。

まず、1番目の1、2に対してなんですが、不足している人数が12人って結構大きいですよ。これをどういうふうにサポートしていくのか。それは一応再質問として伺いたいと思います。

それと、2番目の地域創生本部会議の5回やっているうちのサステナに関係するものは4回開かれているということですが、その中身が管理職と特別職ということなんで、それはちょっと逆じゃないかなと思うんですよ。担当者とか係長とか、そういう現場で働かないといけない人たちの声を聞いてやるべきだったのかなというふうに思いました。

そして、課長のお話だと、経験者や年長者を採用するなど柔軟に対応したから、それはよかったというか、成果が出ているということですし、応募はかなりあって、採用された人も何人かいるので、これで12人の不足を何とかできるのかなという思いもありますけれども、その辺はどうなのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

そして、こういうサステナも4回やった、全部で5回やったということですが、そういうふうにやってきたのに、なぜ今年度このように職場を離れる職員が多かったのか、その辺の総括がなかったように思うんですね。その辺も含めて、執行部で検討していただけれ

ばと思います。

3番目の職員の待遇についてなんですけれども、やっぱり職員がとどまる要因というのは、配属と給与だと思うんですね。役場に就職したとき、きっかけは何だったのか、何をしたいくて役場を選んだのか、それぞれに思うところがあったと思います。自分自身が実現したいことや関わってみたい仕事があったはずなんです。自分にこの仕事は合っているのですずっとこの部署で仕事をしたかったという声や、それから八丈町のためにこの事業を実現したい、能力を発揮したいという声は聞いています。ほかの議員の方もいろいろ聞いていると思います。

それが100%かなうことはないにしても、その意を酌む努力は怠らないでほしいと思います。町長もそういう意欲を示してくださったんで、期待したいと思いますけれども。

それから、以前議員からの質問に対して、町は適材適所というふうに答えていました。そうしていなかったからこそ、今のような結果になっているのではないのでしょうか。同時に、住民が求めている施策を、やってほしいことを、各課の主事から課長まで、みんなでチームでつくり上げていくという、そういう仕組みづくりが必要なんだと思いますね。

今回の地方創生本部会議は、そのきっかけになるはずでした。ボトムアップしていかないと、職員のやる気につながっていかないとします。

そこで、再質問いたします。職員の得意分野を把握すること、その意に即した職場を配置することができているか。

それからもう一つ、これはちょっともっと大きな問題なんですけれども、要望を実現させて、専門的な能力を伸ばしてスペシャリストを育てていく考えはないのでしょうか。このことについては、人事権のある副町長に伺いたいと思います。

それから、3番目の待遇改善なんですけど、課長は給与についての要望はもちろんあるというふうに認識していらっしゃるんですけど、主任試験を受けるとか、昇進試験を受けて、給与待遇を上げていくと、そういう昇進していけば待遇がよくなるというふうなお考えだったと思うんですけど、それももちろん一つの方法なんですけれども、時間がかかり過ぎますよね。

それで、これは実現はすぐにはできない。幾つか提案したいと思います。一つは旅費の改善です。出張時の前乗り、後乗りを条件付きで認めること。公務が午前中の場合、前日の2便、3便で上京となっています。これを1便も可能とする。五、六年前の条件がそうでしたので、それに戻す。そして、帰りは2便で帰島ということでしたが、3便まで認める。島外

から採用されている職員が多くなっているわけですから、上京時に様々な私用も済ませることが出来ます。こうした緩和策が、職員を確保する上で必要なのではないのでしょうか。

2番目の提案です。宿泊費の増額。宿泊費は条例で決められた額、議員も全部一括で1万1,000円になっています。これを少し増額すべきではないのでしょうか。宿が取れなかったり、地方出張の場合に備えて、1,000円から2,000円程度上げるべきだと思います。こうした提案に対して、どのような課長はお考えなのか。よろしくお願いします。

それから、民間クリニックの継続に関してですが、これは非常に微妙な問題なので、再質問はいたしません。町の努力というか、取組を見守りたいと思います。

以上です。再質問よろしくお願いします。

○議長（山本忠志君） それでは、ちょっと今の再質問について少し整理します。

大きな1番について、何点かいろいろ思いが話されましたけれども、整理しまして1点目、職員の得意分野を生かせるような人材育成ということがあったと思います。それから、スペシャリストの育成についての町の考え方と。それからもう一つ、出張の際の飛行機の乗り方、あるいは宿泊費の増額をとという質問があったと思いますけれども、雑駁なまとめ方ですけれども、以上でよろしいですか。

○3番（奥山幸子君） 12人の不足に対してどう対応するかという部分に。

○議長（山本忠志君） 12人不足についてね。それは一等最初にありましたね。これは、それでは、総務課長、回答できますか。

総務課長。

（総務課長 高野秀男君 登壇）

○総務課長（高野秀男君） それでは、奥山幸子議員の再質問にお答えいたします。

まず、得意分野を把握して、それを職員の人事等に生かせるかというところだったと思いますが、人事異動に関しましては、毎年異動希望、そういったことも職員からはいただいております。そういった異動希望の中身、また本人がどういった資格を持っているかというところも同時に報告もいただいております。

そういったところを考慮して人事ができれば、全部できればいいと言えいいんですけれども、そういったところは考慮して、できる限り配置ができれば一番望ましいと思いますけれども、そういったところは当然人事異動のときには配慮しているところはもちろんございます。

今後も、今ちょっと人員が不足している中で、なかなか希望どおりの人事異動というのは

ちょっとできていないところありますけれども、その辺は今後も気をつけていきたいというか、重視したいというふうには思っております。

あと、実際スペシャリストを、専門的なスペシャリストを育てる考えはないかというところで、こちらのほうはやはり専門的な知識を要するような、もちろん部署もございます。そういうところで、そこは検討していきたいというか、考えていかなければいけない点だというふうに思っております。

もう一つ、12名、現在一般事務職のほうに12名不足しているというところで、それをサポートできるかというところなんですけれども、これに関しましては、各部署それぞれ不足しているというところがありますので、課内でのいろいろな事務分担、そういったところを調整していただくというところから始めていただくということになります。

大変職員の方への負担はあるかと思いますが、先ほど回答しました町のほうの中でのそういった機構改革、そういった部分も含め、ここは今後、将来的に人員が確保できるのかというところを見据えて、検討していかなければいけないというふうに思っております。

また、引き続き職員採用の試験のほうは積極的にやっていきたいというふうに思っております。今月も採用試験のほうは実施する予定ですので、引き続き人材確保のほうには努めていきたいと思っております。

以上で回答を終わります。

○議長（山本忠志君） 副町長。

（副町長 山越 整君 登壇）

○副町長（山越 整君） それでは、ご指名ですのでお答えをしたいと思います。

スペシャリストということで、過去から実は我々いろんな人材育成方針、そういった方針を平成24年からつくって、いろんな経緯があって検討しているんですが、その中で、今出たスペシャリストを、いわゆる複線型人事制度ということで検討しようというのがありました。

基本的に事務職というのは、今までの従来の考え方は、いわゆる定期的なローテーションでいろいろな部署を回って、広く浅くいろんな職種を経験するというのが基本的な考え方でした。

今お話をした複線型人事というのは、そうはいつでも今、総務課長が言ったように、部署によっては専門的な知識が必要な部署も当然あって、そこにある程度、もしくは長期間、もしくはそこかなりの期間、その職員を置いておくという、そういう制度も併用して考えたほうがいいんじゃないかというのが、やっぱりいろんな組織の要請に基づいて考えるべき

であろうというのが出ていました。

実際、いろんな部署を見たときに、要因はいろいろあるんですけども、その職員が持っている経験であったり、資格であったり、それからあと、いろんな要因でなかなか人事異動ができなくて、その部署に長くいるという状況が生まれて、結果的にはその部署のいわゆる専門的な知識を多く得てきたという、そういった職員ももちろんいます。

ですので、そういったときのことを考えると、複線型人事という制度を考える上で、当然メリットとデメリットがあって、その部分をどういうふうにしようかなというのがこれまでの検討をしてきた経緯です。

メリットはその専門性を生かして、その部署でかなり安定的な仕事ができるよねというのがあるんですけども、逆に言うと、いわゆるその方のいろいろな都合で、その方が退職をしてしまった場合は、ごっそりその専門知識を持った職員、いわゆる仕事が抜けたときに、カバーが、じゃ、一体できるのかというのが今まで我々が積み上げてきた議論の中での課題でした。

ただ、そうはいっても、今の現状としても、先ほども言ったように、現状そういう職員が出ていますので、そのところはしっかりと制度としてつくっていくというのは、一つまた検討はしなければかなというふうに思っています。

それから、あともう一つ、今回もいろいろな人員不足の話が出ている中で、例えばいわゆる技師というのがあります。これはいろんな道路とか、そういったところ関係の仕事をしていくということで、技師なんですけれども、分類上は事務職です。

事務職の中で技師というのがなかなか今いなくて、数年前も技師のいわゆる育てていくための卵ということで募集をして、採用した経過があります。町としても、その方たちに技師としての仕事を覚えていただいてということもやって、何人か採用していましたけれども、なかなかやっぱりいろんなこともあったと思いますけれども、技師の方がまた退職をここ数年でしている。そういった方が教育をして、そこそこかなというところで退職をしてしまっているという、ちょっとそういった残念な状況もあるというところもありますので、スペシャリスト、そういう複線型人事の関係というのは、我々としても必要性を考えつつも、現状もいろいろありますので、うまく結果に結びつけられるようにしていきたいなというふうには思っております。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

（総務課長 高野秀男君 登壇）

○総務課長（高野秀男君） 先ほど、奥山幸子議員からの再質問の中で、旅費の件がありまして、すみません、私、回答のほう失念しておりまして、申し訳ございませんでした。

旅費のほうに関しましてなんですけれども、先ほど前乗り、また帰りのほうも最終便でというふうな形で、ちょっと時間を持たせて職員の方が何か用事を済ませるようなことができればというふうなお話がありましたけれども、こちらに関しましては、以前この運用を変えたときに、実際に出発するときは前乗りで1便で行って、翌日の出張に当たっていたということがありました。

そこをやはり我々が公務として出張に行っているわけですので、その中で、移動時間というのが、実際に改正を、やっぱり見直しが必要じゃないかということで、逆に見直し、いいほうに直したというふうな経緯がございます。

また、逆に帰りのほうは、1便で帰るというのは、そこを2便のほうに、こちらはいいほうに直したというところで、職員の方も例えば帰りでしたらば1便でこれまで帰っていたのを2便で帰れるようになったというところで、多少時間は設けられるのかなというふうにも思っております。

そういったところで、移動時間に関しましては、今のところ変更する考えは持ってございませんけれども、旅費の金額に関しましては、国のほうも昨今の物価高に乗じて旅費の改正を行うというふうな考えがありますので、その辺は旅費の宿泊等に関しても、見直しのほうは考えていきたいと思っております。

以上で回答を終わります。

○議長（山本忠志君） 再々質問はございますか。遠慮しないでいいです。よろしいですか。

ここで休憩に入ります。

開始は10時25分から再開いたします。

（午前10時13分）

○議長（山本忠志君） それでは、休憩を解いて再開いたします。

（午前10時25分）

◇ 真 田 幸 久 君

○議長（山本忠志君） 一般質問を続けます。

1番、真田幸久君。

(1 番 真田幸久君 登壇)

○1 番(真田幸久君) おはようございます。

本日は、大きくは3件の質問をさせていただきたいと思います。

1件目は、町役場の組織運営について、2番目は、DX、デジタルトランスフォーメーションと行財政改革について、3番目は、情報開示についてとなります。

まず、1番目の町役場の組織運営についてです。

こちらは先ほどの3番議員の質問とも重なりますけれども、執行部の方はそれを踏まえた上で再度ご回答いただければと思います。

令和5年度におきまして、複数の議員から複数回にわたり、町役場の組織運営に関する質問がなされましたけれども、回答なしを含め、満足な回答を得られなかった中、ようやく施政方針において方針が示され、役場内部の立て直しのために、職員間のコミュニケーションの活発化や職員間の意見集約体制づくりに取り組むことが示されました。

そこで、細かく2つの質問をさせていただきます。

まず1番目は、職員間のコミュニケーションでありますけれども、町長、副町長と課長間、課長と係長間、管理職と一般職員間、町長、副町長と一般職員間などの中で、最も大きな問題は、町長、副町長とそれ以外の職員との間のコミュニケーション不足や組織運営の方法にあるのではないかと私は考えております。この点について、町長並びに副町長の認識をお教えいただければと思います。

2番目、組織のあるべき姿の内容、そのあるべき姿に対する現在の問題点、課題は何か。もし把握していなければ、どのようにしてそれを把握しようとしているのか、その問題点、課題を解決するために、何を、どのように、いつまでに行うのかについて、町長による説明を求めたいと思います。特に、いつまでに、どのようにという点に関しては、検討するとか、考えますではなくて、この件については事前にある程度お話をさせていただいていると思っていますので、具体的なスケジュール等をお答えいただければと思います。

続いて、大きな2番目についてですけれども、施政方針におきまして、人口減少社会への対応のための適応対策としてのDX、デジタルトランスフォーメーションについて、八丈町が推進しています東京宝島サステナブル・アイランド創造事業で、DXを活用し推進することで、八丈町も現代社会の流れに遅れることなく、未来の八丈町を担う世代へつなげていきたいとありました。

DX、デジタルトランスフォーメーションにおいて、主たるものはDのデジタル化ではな

く、トランスフォーメーション、変容、変革でありまして、住民の利便性向上や職員の業務の効率化、ワーク・ライフ・バランスの改善などを、既存の仕組みや仕事の仕方ではなく、新しいプロセスで解決を図る。そのために、デジタル技術を使うことであると考えております。

東京宝島サステナブル・アイランド創造事業の事業の内容は、既存の仕組みや仕事の仕方をデジタル化しているだけの内容が多いと私は考えております。DXの前段階として、デジタル化は大事であり、また、この政策立案のための期間が非常に短期間でありまして、職員が対応に苦労したことは理解できますけれども、何を変革、変容させたかが見えてきません。手段が目的化している状況であると考えております。

そこで、まず、東京宝島サステナブル・アイランド創造事業は、副町長主導から地域創生本部主導で展開していくとの説明がありましたけれども、地域創生本部の役割や組織内の位置づけ、責任の所在などについて、副町長、町長による詳細な説明を求めます。

2番目として、住民への行政サービスの提供方法や町役場内部の業務プロセスの見直し、官民連携の在り方、財源確保の在り方などを整理し、対応方法を考えるために行財政改革会議などを設置し、行財政改革を行うべきと考えていますが、いかがでしょうか。

また、職員が不足している中で、業務プロセスの調査分析やデジタル化推進については、外部資源の積極的な活用を行うべきと考えていますけれども、いかがでしょうか。町長による回答を求めます。

3番目の大きな情報開示についてです。

町長、副町長の行政報告につきまして、特に町長の出張回数は非常に多いと感じております。私自身も含め、複数の議員から各種会合への参加などについて、その内容や成果などを示すよう求めておりますけれども、いまだ実現されておられません。

そこで、広報紙上での開示や町のホームページに、町長の部屋のようなコーナーを設けて対応することも、可能なはずであると私は考えております。どうしてもできないのか、また、しないのかについて、町長による説明を求めたいと思います。

こちらについては、町のホームページに町長からというコーナーはありますがけれども、基本3つしか載っかっておりません。新年の挨拶、就任の挨拶、施政方針と、それを繰り返しているだけで、それ以外のものは載っておりません。

例えば今回の火事に関しまして、本来であれば町長が話すべき内容、答えるべき内容を、消防長の名前で出ていたり、もしくは町長の名前で出ていますけれども、町長のコーナーの

ところには飛ばないといったようなところがありますので、そういった工夫も含めて、今後どのようにしていくのかということをお答えいただければと思います。

以上です。

○議長（山本忠志君） 副町長。

（副町長 山越 整君 登壇）

○副町長（山越 整君） それでは、ご質問に関して、私からまずお答えをしたいと思います。

先ほどの幸子議員とのお話、それからあと総務課長が答えたことにも若干かぶるところがありますが、私のほうから改めてお答えをしたいと思います。

まず、具体的な回答の前に、少し組織の状況から整理をしてお話をしたいと思います。

これは先ほどの総務課長ともちょっとかぶりますけれども、八丈町の組織は今、13の部局からなっております。これ病院も含めてというところでございます。職員は、事務職系から保育職、調理員、消防職、医療職、運転手等を含め、この3月1日、今月1日現在で248名というふうになっております。来月4月1日、先ほどの採用の方が入ったりとかというものもありますけれども、来月4月1日には244名というふうになる予定でございます。

また、職員不足のところは、常日頃から会計年度任用職員の方々に非常にお力を借りていまして、そういったところで運営をしているというところになります。職種によって傾向が異なりますので、ちょっとここでは事務系に例を取りまして、お話をさせていただきますけれども、昨年の令和5年4月の時点で、事務職系の職員、こちらが117名というふうになっております。この117名のうち、いわゆる経験、町の職員になって経験が3年未満という、そういった職員が約10%というところ、それからあと、移住とか定住の話ありますけれども、島外からの職員、島外出身者ということでいくと、約38%というのが昨年4月の時点のお話です。

これが今年4月、来月ですね。事務職系が115名になりますけれども、このうち経験年数が3年未満が約20%というふうになります。いわゆる新規採用職員が多く入れば、そういった構成になるというところ。それからあと、島外出身者の構成割合が約44%というふうになります。こういったところでの組織ということで、まずは整理をさせていただきたいと思います。

そこで、ご質問の組織運営のコミュニケーションとか、運営方法についての認識というところですが、やはり新型コロナウイルス感染症という災害は、コミュニケーションや組織の運営方法に大きな影響を及ぼしたと思っています。いわゆる人と人との基本的なつな

がりという意味でのコミュニケーションは、この期間全くと言っていいほど分断状態となりました。

八丈町というよりも、八丈島のいわゆるコミュニケーション文化、これはスポーツであったり、文化活動であったり、レクリエーションというのが停止をした期間というところでありました。

全てとまでは言いませんけれども、先ほど町長からの答弁にも少しありましたけれども、そういったコミュニケーション文化の基に八丈町の組織風土が培われてきましたので、新型コロナウイルスの感染症対策を最優先に、いわゆる業務として挙げていたこともありまして、かなり業務負荷というものは、職員にとっても、それからもちろん町長をはじめ、我々執行部にとっても、心理的にはとても厳しいものでした。

そのような中で、組織基盤を安定させる、つまり職員不足の解消や働きやすさを図りながら、的確な組織運営をするための具体的な方針や方向性が示せなかったこと、これは町長を補佐する立場としては、私のマネジメントが不足していたのだなというふうに痛感と反省をしております。

次に、組織のあるべき姿ということですが、八丈町の最大の使命は、町民の生命と財産を守ることであり、その使命の基に、住民サービス及び住民福祉の向上に寄与するための仕事をしています。職員1人1人が、心身ともに健康でやりがいを持って生き生きと活躍し、能力を発揮することがあるべき姿だと思っています。そのための職場の環境づくりの重要性も認識をしております。

しかし、理想と現実という点では、やはり組織体質の問題であったり、業務の負荷による弊害、それから組織の構成バランス、先ほどのような構成バランスの問題、それから柔軟な人事配置やローテーションの今、困難性が増しているという、そういう課題がございます。

課題解決のためには、組織を担う職員の能力、意欲の向上であったり、人材確保の戦略的な方針を立てるとか、組織の対応力をどうやって向上させるかという、そういった取組が必要であろうというふうに思っています。

職員からの意見の集約という点におきましては、毎年、職員組合、これが町への要望を取りまとめているんですが、職員組合の職員からは非常に細かい自由意見が吸い上げられたりしていますし、人事評価制度の中でも、職員から係長や課長宛て、それから我々もちゃんとそれは見えていますけれども、かなり細かい意見が寄せられております。そして、それとは別に、職員の能力、意欲の向上を図るため、先ほどの総務課長がお話ししたように、町長から

アンケート形式での意見集約という指示もいただいておりますので、それに向けて今準備をしているところであります。

戦略的な人材確保であったり、組織対応力をどうやって向上させるかという点におきましては、やはり組織の機構改革というところの検討につなげていく必要があるというふうに思っております。

次のご質問のほうの答えにも関わるんですけれども、先ほどの地域創生本部のプロジェクト、ここに行政課題に関することの調査、協議、提案というのもありますので、職員からの意見を集約して、そのプロジェクトでいろいろな検討をするという、そういったことの提案も、選択肢の一つとしてはあるかなと思います。

ちなみに、いわゆる今まで機構改革をやったときに、どういうやり方をやったか、いわゆる一番大きな機構改革は、ここの新庁舎に平成25年に移るときに大きな組織改革しましたけれども、このときには政策会議で機構改革の基本方針を検討しまして、各課からの提案を反映させて、政策会議での検討であったり、庁議での最終決定という、そういう手順を踏んでいます。過去の機構改革もほぼほぼそういった形でやっておりますので、これも次の質問に関わりますけれども、これを進めるに当たって当然その進め方の問題、それからあと、いつまでにというのがあります。

いつまでにというのは、真田議員のご心配しているとおり、一連の検討には職員の業務負荷、当然これかかります。そういったときに、いわゆる外部の資源の活用というのがあると思うんですけれども、外部の資源の活用というのには、当然お金がかかるパターンもあれば、お金がかからない範囲で外部資源の活用というのも実際は今ありますので、そういったところの検討、それからあとは、いわゆる今までどおり、我々八丈町の職員、それから管理職含めて、自前で進めていくのかどうかというのも含めて、ちょっと検討していかないと、今までのやり方そのままで行くのか、それとももっと新しいやり方なのか、お金をかけるのか、かけないのか、いろいろまだまだみんなで話をしてからというふうに思っておりますので、検討はさせていただきたいなと思います。

続きまして、地域創生本部のことですが、設置目的につきましては、八丈町における少子高齢化に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、将来にわたって活力ある地域を維持していくための全庁的な施策に取り組むため設置をするというふうにしております。

内容としましては、まち・ひと・しごと創生法に基づく八丈町総合戦略の策定に関すること、町内の各種計画や各種施策との調整に関すること、実施施策の検証、評価、改善に関す

ることということで、平成27年からの設置というふうになります。本部長は町長ですので、責任の所在というところでいくと町長になります。

先ほちょっと幸子議員の質問のときに、人事権の話がありました。人事権で持っているのが副町長という話でしたが、人事権を持ったのはちゃんと町長ですので、いろんな施策において、全て責任の所在というのは基本的には町長ということが基本になっております。

この地域創生本部は、部会であったり、ワーキングはもちろんのこと、今回お話に出ております、係長級のプロジェクトも設置できますというふうになって、これはもう来週からまた少しずつプロジェクトということで、導入ではありますけれども、動かす予定になっております。

続きまして、行財政改革の設置の関係ですけれども、当然、我々日々変化を遂げている社会情勢の中で、いろいろと行政事業の対応に追われている我々としても、それに対応すべく、いろんな改革というのはやっていかなければいけないと思っています。

現状で申し上げますと、まずは財政面においてなんですけれども、我々、後ほどの当初予算でもご説明しますけれども、地方交付税や総合交付金に大きくやはり依存をして影響される、そういった財政状況ですので、できる限り八丈町の基金の積立てであったり、地方債の抑制というのがポイントになってきます。

そういう意味で、財政運営計画というのを3年ごとに見直してつくっております。これでいわゆる財政の収入もそうですし、支出もそうですし、それから基金であったり、地方債をどれぐらいの形で抑えればいいのかというのは、3年ごとに見直しているというのが、まずは財政面での話です。

それから、行財政改革ということでの行政のほうになりますけれども、先ほどもお話ししましたが、例えば機構を改革するとかそういったときには、従来は政策会議とか庁議というところにはなるんですけれども、ちょっと遡りますと、いわゆる国であったり、東京都からのいろんな制度改革を受けまして、例えば平成18年には八丈町集中改革プランであったりとか、平成16年には行政改革の基本方針、その前は行政改革大綱というように、いろいろな方針に基づいて改革を実施してきました。

一方、じゃ、この近年はどうなのといったときに、令和2年からになりますけれども、島嶼町村を取り巻く社会環境の変化と町村の組織の現状を踏まえて、事務事業の共同化等に関する検討というものを、東京都と伊豆諸島、小笠原諸島の各町村、それからあと関係者で推進するために、島嶼の町村における事務事業の共同化検討会というのが設けられています。

この検討会のトップは町村長です。

その各町村のやはり事務の現状を知るという意味で、ちょっとシステムに関連するところが中心ではあるんですけども、非常に細かいところにわたって、業務フローの現状把握と分析が行われています。これはもう既に外部のコンサルティング会社が入っているということになります。

今度、令和6年になりますけれども、いろいろな各町村、これは伊豆諸島、小笠原諸島ではなく、ほかの町村も同じです。やはりどこも人材不足、それから業務を見直さなければいけないとかというところがありますので、令和6年度には東京都さんの町村支援として、業務プロセスの調査分析やデジタル化推進の検討、まさに真田議員のご質問どおりのメニューが用意をされるということになりましたので、東京都さんと今お話をしています。

こういった形でそれが活用ができるのか、採択多分されないとできないと思うんですが、採択されるのかどうかとか、それから、それ以外にも先ほどの共同化ということで細かい分析をしていますので、その分析プラス、まだまだ分析ができていない業務がありますので、そういったところをどうやって進めていくかというのを東京都さんとも相談をさせていただいております。

ということで、そういったことを進めるに当たっても、この進め方、いつまでになのか、お金をかけるか、かけないか含めて、庁内で検討させていただきたいと思います。

それから最後に、広報とかの先ほど町長のいろんなお話がありました。町長のコーナーということで、町長の部屋なのか、コーナーなのかというところで、今まで実施に至っていないことに関しましては、本当におわびを申し上げたいと思います。

既に、ほかの自治体のやり方等もいろいろと担当部署で勉強をしまして、今考えていますのは、当然広報とホームページということで考えていますけれども、ご質問の趣旨は、出張に行ってその成果というところではありますが、やはりほかのところの町村を見ても、出張ももちろんなんですけれども、島の中で町長がどういう活動をしたの、活動しているのといったところのトピックスを扱うというのも非常に多く見受けられますので、その時々によっては、当然出張に行って、どこかに行って、何かを見てきたことの成果だったりするかもしれませんし、場合によっては島の中での町長の活動、そういったもののトピックということでやるような形になろうかと思います。

それからあと、先ほどご指摘の中にホームページでちょっと飛ぶ、飛ばないの話とかもありますけれども、今担当のところでは、ホームページのちょっといろいろと全面改定の見直

しをかけようというのがあります。先ほどのご指摘のように、今回の火災の件に関してもいろいろな情報の発信の仕方、町長からというのがなかなか結びついていないんじゃないのというのがありましたけれども、これまでもちょっとコロナの関係はコロナのコーナーを設けて、町長からのメッセージの発信とか、いろいろちょっとそのときにできる工夫はしたんですけれども、やはりホームページの全体的な見直しというのが、これから今準備をしていますので、そういった中で、今いただいたご指摘は反映させていきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 町長はいいですか。

町長。

（町長 山下奉也君 登壇）

○町長（山下奉也君） 副町長が細かく説明したので概要で申し上げますけれども、職員の業務負荷の関係ですけれども、本当に職員が欠員の状態の中でこのDXを進めたということで、そういう部分で、職員に負荷が大いにかかったと思っております。

そういうことで、先ほど申し上げましたように一般職から係長職、課長職と、そういうコミュニケーションが図れるような体制をつくるというのは、これは早急に取り組みたいと思っております。よろしくお願いいたしますと思います。

今、柔軟な本当に人事配置ができていないということで、職員の希望はなるべく吸い上げるようにはしていますので、そういう部分で、今から職員間の意見が出てくればと思っております。

それと、機構改革の関係ですが、これはなかなか、今、機構改革しないと、将来は人口も減っていくわけです。そういう中で、先ほども言いましたように、DXとか出てくるということで、行政は縦割りの部分もありますけれども、非常に難しい行革といいますか、課を減らしていくとか、そういうことが行革。

私は最初はそういうことは行革でないと、職員はなるべく多く取れというような指示を出していた経過がございますけれども、世の中がそういう人口の減少の中で出てきているということがありますので、よろしくお願いいたしますと思います。

また、先ほどの私の出張の関係ですが、これも工夫してぜひ早めにやっていきたいと思えます。取り組むべきすぐ取り組める部分と、行革の部分は早く結論を出さないとだと思えますけれども、なかなかそういう部分で進まない部分もあると思えますけれども、できるだけ早い時期に取り組んでいきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（山本忠志君） 再質問ございますか。

1 番。

（1 番 真田幸久君 登壇）

○1 番（真田幸久君） ご回答ありがとうございました。

まず、1 番目の町役場の組織運営についてのところなんですけれども、まず、お答えいただけていないのが1の2番、いつまでに、どのようにというところで、相変わらずいつまでに、どのようなプロセスで行っていくのかというのをお答えしていただけていないので、その点は、先ほども申し上げましたけれども、事前にこちらのほうでこういったやり方があるんじゃないでしょうかという資料もお渡ししておりますので、それなりの検討は既に終わっていると私は認識しておりますので、例えば年内6月なら6月までにこのようなアンケートを終える、9月までにアンケートに基づいてこのような対応をしていくといったようなところをご説明をいただきたいと思います。

また、コミュニケーションのところ、コロナの影響が大きくて分断が生じたというところに関連して、3年未満の職員の比率と島外の職員の比率というところが出てきました。この数字を出してきたところを見ますと、私はこれはいわゆる八丈町、八丈島のことをよく知っている職員、いわゆるオフィシャルではないコミュニケーションの部分重視しているように、その回答の中にその意味を感じました。

私が申し上げているのは、確かにアンオフィシャルなコミュニケーションも大事ですけれども、オフィシャルなコミュニケーション、制度として、先ほど申し上げましたように、一般職員と町長が年に1回ぐらひはきちんとコミュニケーションを取って、どのようなことを一般職員が考えているのかといったことを定期的に把握していく、そういうものが必要であるという意味で申し上げましたので、そういったところの点をどう考えているかを再度お示しいただきたいと思います。

それから、行財政改革についてですけれども、私はいわゆる行政機構を変える、変えないというよりも、住民サービスを向上させることがまず大事であって、その住民サービスを向上させるためには、町役場内部の組織をどう変えていくか、もしくは住民へのアプローチ、近づき方をどうしていくのか、これはいろいろな手続も含めてですけれども、そういったことも踏まえて、先ほど申し上げましたデジタルトランスフォーメーション、変容、変革がどのようなことが必要で、それに対してデジタルをどう活用していくのかという問題意識が最

も大事だと思っております。

その実際の行動に対する手助けを東京都のほうで、町村都と共同でそういった事業をしていくということは私も把握しておりますし、一部G o v T e c hの内容のことかとは思っておりますけれども、それはいわゆる方法論であって、目的ではありません。

目的のほうを最もきちんと定義して、何を変えていかなきゃいけないのか、何をすれば住民向けのサービスが向上し、また、町職員の負担も減っていくのかというようなことを、きちんと考えていっていただきたいと思います。この点についても、再度お答えをお願いしたいと思います。

また、最後の情報開示についてですが、これはあえて出張のことを申し上げましたけれども、結局こういったことをどんどんやっていると、どんどん出張が増えます。付き合いは当然年ごとにいろいろ付き合いが発生してきますんで、その都度それを積み上げていきましたら、延々と関係を持続しなければいけない、そのために出張もしなければいけない、そのための出張旅費を払わなければいけないというようなことも生じるはずですよ。

ですので、今八丈町にとって本当に必要なそれは会合であるのか、出張であるのか、また、それは町長が必ず行かなければいけないものなのか、現場の人間が行くべき内容ではないのかといったことを含めて、情報開示もそうですけれども、そういった根っこのところをきちんと考えていただきたい。

前例を踏襲する形ではなくて、いま一度今やっていることを本当にやる必要があるのか、やるんだったら今の方法でいいのかということを、行財政改革という中でもやってほしいですし、その結果として、情報開示を充実させていただきたいという流れの中で、再度ご説明をしていただければと思います。

以上です。

○議長（山本忠志君） ただいま再質問がございました。まず1点目は、町長による説明の中で、どのように、いつまで、組織のあるべき姿についての改革を進めていくのかと。もう一つが、組織的な運営の中で、オフィシャルとしての組織的運営についてどのように考えているのかと。もう一つ、トランスフォーメーションということについて、デジタルの分野ではなく、トランスフォーメーションについての町の考え方を伺いたいということ。それから最後の再質問は、町長が出張する意味についての開示も必要ではないかと、以上4点でよろしいですか。

（1番 真田幸久君 登壇）

○1番（真田幸久君） 当然意味も必要なんですけども、そもそもそれが本当に必要なのかというようなことを都度都度きちんと選択した上で行っているのかと。今まで見てみると、これまでの積み上げがどんどん進んでいって、前例があるからということで続けている会合への出席等も多く見られると感じていますので、この情報開示単独というよりも、行財政改革にもつながる中で、そのあたりをどのようにお考えかということをお答えいただければと。

○議長（山本忠志君） それでは、まず副町長からお願いします。

（副町長 山越 整君 登壇）

○副町長（山越 整君） それでは、再質問にお答えをしたいと思います。

繰り返しの答えになる部分も当然ございますので、それはご了承願いたいと思います。

先ほどのいつまでに、どのようにというのは、これから例えばプロジェクトの話もそうですし、アンケートの話もそうですし、それから、そういった手順を踏むことに関して、庁内での検討をしなければいけない。それから、お金をかけるか、かけないか、それは外部の力をどう借りるかという部分にも関わりますので、そのところで今まだ内部でのコンセンサスを得ていない状況の中で、いつまでにアンケートをやります、いつまでに分析しますというのは、お答えとしてできないということは、ちょっとご理解をまずいただきたいと思います。

それからあと、コミュニケーションの関係、もちろんオフィシャルなコミュニケーションというふうには私は思っているんですけども、オフィシャルなコミュニケーションといった点でいけば、例えば今町長なんかともいろいろな話の中で考えていますのは、時間をどういうふうにするかという問題と、それからあと、できれば職員の人たちにあまり心理的な負担をかけないでやるという方法として、中堅の職員とかつて職員研修の機会、コロナのときはなかなかできなかったんですが、毎年1回とか2回、中堅の職員の研修というのをやっています。この研修のやり方も、外部の方の講師を呼んでやる研修もあれば、いろいろなパターンがあります。

そういった研修会、これはもうあくまでもターゲットをちゃんと中堅の職員ですよというふうに設けてやってはいたんですが、そのターゲットを少し中堅職員のもしかするとグループ分けをして全職員なのかもしれないですし、そういった研修会の講師を町長なり、私なり、もしくはそういった研修会でのグループ討議の中に町長や私が入るとか、そういったところというのはあるだろうなというのが一つ。

それから、もっともっと気軽なところというところでいけば、いわゆるランチミーティ

ング的なところを、これもまたやっぱり回数はかなりやらなければいけないと思いますけれども、お弁当を食べながらでも職員とのコミュニケーションを図るとかということも、これはオフィシャルにもつながるし、もしかしたらアンのほうにもつながるかもしれないんですが、そういったことも考えられるんじゃないというのは、町長なんかともお話をしています。

それからあと、仕事の見直しのところで、外部の人材のところで、先ほどG o v T e c hの話がありましたが、先ほど私がお答えした町村支援のための東京都のメニューは、G o v T e c hではないところです。G o v T e c hではないところで仕事の分析をして、それをどうやって効率化していくのか、それともデジタル化していくかというところのメニューを、これまたデジタルサービス局ではあるんですけども、メニューをそろえているというところがあります。

それから、さっきお答えの中でちょっとお話ししたように、住民の方のいわゆる利便性であったり、その向き合い方の部分というのは、当然もしかするといろいろなデジタル的な技術の活用というのが当然出てきます。

あとで予算のところでも説明はしようとは思っていたんですけども、令和7年、来年、再来年になりますけれども、国のほうがいわゆるガバメントクラウドということで、そこそこの町村が、今そこそこにばらばらにシステムを構築していたものを標準化していこうという、そういった動きがあります。そういった動きの中で、システムのかなり大きな変更、これは基幹システムというものになりますけれども、大きな変更が出てきます。

そういった大きな変更というのが多分大きなチャンスで、もしかすると住民の方が町のカウンターに来たときのいろんな手続上のやり方、いわゆる変革ということにつながる可能性があるだろうというのが今、いろんな部署で話をしている。それからこれからは仕事の分析の中で多分、そういった話につながってくるというふうに思っています。

それが住民の方のサービス向上のための話というところになろうかと思いますが、次にまた前々から真田議員からご質問いただいているように、いわゆる住民の方の意見をどうやって吸い上げるかという、今度は住民の方とのコミュニケーションの多分取り方の問題だと思います。

数ある、今八丈町がやっている中でいけば、住民の方への事業説明会であったり、自治振興委員の集いであったり、坂上三自治会の住民の方との意見交換とかありますけれども、まだまだそういったところでは足りないというのが多分ご質問の趣旨だと思っています。

そういったときに、どういう意見の吸い上げ方、もしくはこちらから提示をしたことに対しての意見の吸い上げ方というのを、どうやって工夫していくかというところだと思います。

今大分デジタルというか、いわゆるメールでの受付とか、いろんなこともやり始めてはいるんですけども、そういったところを含めて、うまく住民の方の意見を吸い上げながら、それが八丈町の施策にどう反映させられるかというのは、いろいろなところでまた検討はしていかなければというふうに思います。

それからあと、町長の出張のところになりますけれども、当然町長の出張の関係はコロナを経ましたので、以前大概行って出席をしなければいけなかったものの中でも、今はオンラインでというものも出てきています。

ただ、まだまだやっぱりコロナを明けて、やっぱりオンラインでずっとやっていたこともあったので、やっぱり対面じゃないと話せないよねという会議も当然多くあって、今は対面でというところで行って、なおかつオンラインでそのまま指定されているものに関してはオンラインでというふうに仕分はしているんですけども、おっしゃるとおり、これはもう従前の歴代の町長さん、議会からご指摘いただいていたように、非常に年間通して島を空けることが多いというのもありますので、そこら辺のところはやっぱりうまく仕分はしていきたいなというふうに思います。

それからあと、前例踏襲ではなくてというのは、もちろん我々としては機構改革も含めて、それからあと職員の人材育成に関しても前例踏襲ということではない、やっぱり今の社会情勢に合わせて考えていかなければいけないというのは、もうそれぞれ注意を払いながらやっているというところをご理解いただければと思います。

○議長（山本忠志君） 町長はいいですか。

再々質問ありますか。

1 番。

（1 番 真田幸久君 登壇）

○1 番（真田幸久君） ご回答ありがとうございます。

まず、コミュニケーションの問題に関しまして、ワン・オン・ワン、一対一のミーティングに関しては、心理的負担があるというお話がありましたけれども、まさしくそれが問題で、そこに心理的負担を感じさせないようなコミュニケーションを取るということをまずしていただきたい。

そういうことの中で、一般職員と町長、副町長との間のコミュニケーションが円滑になっ

ていくということです、そこを気を遣ってやらないというのは、私は本末転倒だと思いますので、その点はそこからまず始めていただきたいと思いますけれども、いかがでしょうかという点が1点。

それから、デジタル局がメニューをそろえてパッケージを出していくというお話がありましたけれども、こちらのほうは質問も含めてですけれども、まず、そこに町役場のほうから職員を派遣して、ほかの町村からも派遣されて、そういった中でコミュニケーションを取りながら、何人かの派遣を続けていく中で、具体的に東京都で分からない、それぞれの町村島の事情を反映させた形でパッケージに入れ込むというような仕組みがある内容かどうかをお伺いしたいと思います。

それから、最後、ガバメントクラウドの件ですけれども、こちらのほうの内容を見ますと、私いまだに不思議なのが、ガバメントクラウドの基幹業務の中に財政面でのものがございません。一番本当は大事なはずの財政面での共通化が図られていなくて、それ以外のいわゆる国が行っている事業のものがガバメントクラウド化されて、それが一本化されるということですけれども、町全体が何をしているのかとかを理解する上では、財政のアプリケーションがしっかりしていないと、そことつないでいただかないと分かりません。

これはちょっと話がずれてしまうかもしれませんが、予算案の各種資料の中でいろいろな数字が細かく出されていますけれども、全て関連づけられておりません。ですので、1個1個の資料をこちらで読み解いて、この資料はこの資料のこの部分につながっているのかということを考えながら見ないと理解できないというようなことになっています。

これは結局、住民向けもそうですけれども、予算案について言えば、議員がこれを見て分かる、理解するためには、どういう資料をつくるべきかという視点がないということが原因だと思っています。これは住民サービスへの内容にも反映されますので、ぜひともそういった面も含めて、もっとよりシステム化とか大きい話ではなくて、目の前のこととして、そのサービスを受けている方がそれで本当に満足できるのか、理解できるのかということを考えて対応していただきたいと思いますけれども、その当たりに対する対応はいかがでしょうか。

以上です。

○議長（山本忠志君） 再々質問。

副町長。

（副町長 山越 整君 登壇）

○副町長（山越 整君） それでは、町長と私とそれから職員とのコミュニケーションの中で、の心理的負担という話、もちろんアンオフィシャルな世界で我々町長と私とか、職員、これは入りたての新規採用職員との間でもそうですけれども、特にふだんのおはようございますから始まって、決裁を持ってきたときの会話から始まって、それから例えば町長なんかもうですし、私もそうですけれども、いろんなところにそういった若い職員と出かけていく機会があって、そこでのいろんな会話をするので、そういったときの心理的圧迫感というか、そういうのは我々側はないと思っています。

ただ、当然やっぱり町長がしゃべったらとか、多分それは受け手側の問題もあると思いますので、そこのところはふだんからのコミュニケーションがどこまでうまくいくかというのも多分含まれるんだろうなというふうには思っています。

先ほど言ったように、例えば研修会で意見交換をしたとか、そういったときに、いわゆるもう今までの町長とか、私とかの経験年数と、それから当然経験年数がもしかすると浅い、中堅といってもまだまだの職員とかいると思いますので、そういったときに我々のアプローチの仕方の工夫をしないと、ややもすると受け手側の受け方がどういうふうになるかなというのが心配で、そういう表現をさせていただいたというところでございます。

それから、次にデジタルサービス局さんのやり方に関しては、職員を派遣して、そこで意見交換してどうこうということではどうもなさそうだと思います。デジタルサービス局さんのほうでも、この間も副知事がいらっしゃいました。先ほど来からG o v T e c hの話もありますが、G o v T e c hは人を派遣しますよというほうの話で、デジタルサービス局は、各町村に出向いて、そこそこの町村の仕事の分析をして、デジタル化ができるのか、できないのか、効率化できるのか、できないのかというのをやりましょうというのがデジタルサービス局の話ですので、職員が研修に行ってもどうこうでは今多分ないような話というふうには、こちらは理解をしております。

それから、国のほうの標準化、ガバメントクラウドの関係ですね。おっしゃるように、基幹システムの中で、財政系というか、そういった関係がどうも今入っていないというのが、こちらとしても把握をしています。

今、財政関係のところというところで行くと、八丈町は財務会計システムを入れてつくっています。ですので、そこはいわゆる基幹系とは別で多分そこそこの町村さんを含めて自治体さんのシステムというのは動いているということもあって、国のほうでは、いわゆる基幹系というのは住民基本台帳とか、そっちからいろいろと仕事が波及するほうの基幹系のシス

テムになりますので、そこに焦点を当てた標準化というふうにこちらとしては理解をしています。

あと、いわゆる財政的な資料であったり、住民向け、それから皆さん向けもそうですし、分かりやすさという点でいけば、まさに先ほどの前例踏襲で今までつくっています。ただ、前例踏襲でつくっちゃっていますけれども、いわゆる当初予算資料であったり、決算審査資料であったり、各課がつくるものというのは、各課がそのときに応じて少しずつ工夫はしているんですけれども、おっしゃるとおりもっともっと工夫の余地はあるかなというふうに思いますので、そういったところも含めて、前例踏襲ではない形で工夫ができるところ、分かりやすさが皆さんにお伝えできるようなところは、ぜひ取り組んでいきたいなというふうに思います。

◇ 浅 沼 隆 章 君

○議長（山本忠志君） 続いて、2番、浅沼隆章君。

（2番 浅沼隆章君 登壇）

○2番（浅沼隆章君） 今回は、大きく分けて2つ質問させていただきます。

1つは、水道事業の進捗と合理的な事業改善を。もう一つが、八丈町教育計画の状況と今後の方針についての2点となります。

水道事業については、定期的に質問をさせていただいておりますが、ライフラインである水道事業は、島に住む私たちにとっては、本島よりも深刻な問題であると考えております。まず、そのライフラインを持続的に供給していただいていることに感謝させていただきます。ありがとうございます。

水道事業は、島の中で供給し続けなくてはならないため、いざ水不足の対応には、莫大な予算と労力が必要となります。また、災害に見舞われた場合には、流通の問題も絡み、復旧のための物資の調達も困難となる可能性もあります。

今までは大変恵まれた環境の中にいたことで、水不足の心配もなく、水道事業の経営も安定しておりましたが、水道使用量の低下、老朽や耐震改修による多額なコスト増、環境の変化や甚大化する災害、世界の情勢もあり、水道料金の値上げを余儀なくされ、今後同様なサービスの提供が継続することができるのか、大変疑問に感じております。

そのような状況を心配している中、老朽化した配管が原因と思われる断水や降水量が少ないためとされている節水のお願いがよく聞くようになりました。このような状況が今後継続

していくことがあるのであれば、対策を講じなければならないと考えております。

このことを踏まえた上で、質問させていただきます。

1つ目、令和6年3月時点での水源から浄水施設への導水管、浄水施設から配水施設への送水管、配水施設から給水装置までの配水管、合わせて223キロメートル設置されている水道管の中で、令和11年度までに法定耐用年数が超えている管と耐震改修が行われていない管を合わせて何キロになり、その整備費用は概算数値で幾らになるか。また、10年計画で行われている、令和11年度に完了する計画の未整備老朽管更新の令和5年度までの進捗状況をお答えください。

2つ目、大変厳しい水道事業の現状であると認識しておりますが、安全に安定的に水を供給し続けるためには、水源から浄水施設までの配管の整備は、常時更新しなければならないと考えております。

しかし、先日の大川浄水場での視察の際に、老朽化が進んでいるが、ほかの事業を優先しているので、現状は取り組む予定はないとお話を伺いました。水道計画の変更や見直しを現状に応じて行う予定はないのか。また、八丈島にも水道事業のコンサルタント事業者が入っていると思いますが、八丈町に対して大川浄水場建設に当たり、原水からの配管改修、更新の相談がなかったのか、お答えください。

3つ目、以前の一般質問で、水道事業者が足りないために配管工事が進まないというお話がありましたが、効率的に工事を行うために、八丈町は指定水道事業者等、島内全域の管路図を共有しながら、更新や新設の情報などを密に連絡を取っていくべきだと考えます。また、情報共有がされている場合は、守秘義務の徹底が大変重要であると考えますが、どのような状況になっているのかお答えください。

4つ目、降水量が少ない状況により、節水のお願いを呼びかけておりますが、人口の減少が続いており、水道使用量が増えていない状況であるにもかかわらず、急激な水不足が生まれている原因の特定を行っているのか。また、対策を講じていれば、具体的にお答えください。

大きい2つ目になります。八丈町教育計画の状況と今後の方針について。

昨日、中学校の学習発表会を見学させていただきました。こちらは大変すばらしい内容であり、また、コロナ禍の影響や町の英断により、タブレット端末配布がいち早くできたことが、八丈町の教育向上に大きな影響を与えていることを認識させられる内容となりました。

教育現場の状況も大きく変化をし、先生たちも大変ご苦労されている状況が続いていると認識しております。GIGAスクール構想が始まり、第2期GIGAスクール構想やコミュニティスクールの導入など、大きく変化していく教育の現状と今後の方針について質問させていただきます。

1つ目の質問になります。八丈町の子供たちがタブレット端末を活用したことによる効果と実績があればお答えください。

2つ目、コミュニティスクールの進捗状況についてお答えください。

3つ目、キャリア教育として実施した内容と効果があればお答えください。

以上となります。お願いします。

○議長（山本忠志君） 公営企業管理者。

（公営企業管理者 佐々木真理君 登壇）

○公営企業管理者（佐々木真理君） それでは、私のほうからは2番、浅沼隆章議員の大きい1点目、水道事業の進捗と合理的な事業改善をの質問に回答させていただきたいと思います。4点ございます。

1点目、配水管等の未耐震化間の距離、整備費用等についてでございます。ご質問は、令和2年度から11年度までの10か年の水道事業経営戦略を基にしたものと承りましたが、経営戦略の8年度以降については概算の部分が大きいため、今回は東京都に補助申請してございます平成29年度から令和8年度までの10か年の老朽化管更新計画を基に回答をさせていただくことをご了承ください。

まず、管路延長でございます。令和5年度末、令和6年3月末時点での延長は確定していないため、令和4年度末ということでよろしく願いいたします。令和4年度末の導水管、送水管、配水管を合わせた総延長は223.1キロメートルでございます。そのうち、耐震化管及び耐震適合管の総延長は74.7キロメートルでございます。そのため、差引き、耐震化されていない管は148.4キロメートルとなります。また、その未耐震化管のうち、法定耐用年数を超過する管の延長は70.4キロメートルでございます。そのため、耐震化率といたしましては33.5%という状況でございます。

今年度、令和5年度におきましては、約2億1,300万円の整備費用をかけまして、約1.3キロメートルの耐震化を完了いたします。来年度、令和6年度から令和8年度までの3か年の耐震化計画といたしましては、導水管、送水管、配水管約4.9キロメートルを約7億5,000万円かけて整備する方針でございます。

進捗状況でございますけれども、東京都の老朽管更新事業の補助採択要件が10年間で管路総延長の5%以上を更新するものでなければならぬとされております。これに照らし合わせると、平成29年度時点での管路総延長が224キロメートルでございまして、これの5%である11.2キロメートルを令和6年度、来年度の事業計画2.3キロの更新によりまして達成できますので、我々としては計画どおり進んでいるものと考えてございます。

2点目、大川浄水場の導水管改修についてでございます。

質問にあるコンサルタント業者からの相談は、特段ございませんでした。町といたしましても、水源から浄水場までの導水管等の老朽化につきましては、改修の必要性を重々承知しているところでございます。

しかしながら、現地の状況を見た場合、経路は約1.6キロメートルで、場所によっては重機が入れない部分もございますし、また、民有地も数か所ございます。こういったことを考えますと、地権者との調整、新経路の検討なども視野に入れると、着手までには相当の時間を要するものと考えております。そのため、優先順位としては後になっているというのが実情でございます。

3点目、島内指定水道事業者との管路図等の情報連携についてでございます。複数年で一定範囲の更新を行う計画がある場合については、概略の更新計画を共有することがございます。管路図につきましては、町指定給水装置工事事業者に限らず、企業課窓口におきましては、管路台帳の必要箇所を開示してございます。

4点目、水不足への対策についてでございます。まず、町のほうは専門家でもございませぬので、気象庁の降水量や町の監視システムからの情報を基にした、推測の範囲でお答えをさせていただきます。

水不足の原因でございますけれども、降雨量の減少によるものではないかと考えてございます。気象庁の統計によれば、令和5年度の降水量は2,146ミリメートルで、年によってばらつきあるものの過去5年の平均3,585ミリメートルよりも約40%少ない雨量でございました。また、監視システムによれば、井戸からのくみ上げ水量については、変化は見られないものの、湧水や表流水の減少が見られることから、やはり降雨量の減少が影響しているものと見てございます。

水不足による対策につきましては、まず、昼夜を問わず配水池の水位調整、上水の各配水地への分配調整を行ってございます。また、遠隔監視システムによる深夜帯の配水量状況から、漏水が疑わしい場所、範囲につきましては、適宜漏水調査を行い、漏水場所の発見、修

繕対応を行っているところでございます。

将来への対策ということでは、令和6年度、7年度にかけまして、末吉の洞輪沢浄水場の付近におきまして、水源調査を行う計画でございまして、来年度、令和6年度予算を計上させていただきます。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（山本忠志君） 続いて、教育課長。

（教育課長 菊池 良君 登壇）

○教育課長（菊池 良君） 2番、浅沼隆章議員の八丈町教育計画の状況と今後の方針についての質問に回答いたします。

1つ目のタブレット端末活用の効果と実績について回答します。

八丈町は、令和2年度にタブレット端末を配備しました。これは文科省のGIGAスクール構想に対応したものです。日本の子供たちがOECD加盟国の中で、ICT活用の時間が下位にランクされていることが判明しました。ゲームをする時間は長いですが、探究や学習に使っていないことが浮き彫りになりました。

子供たちを含め、私たちが将来迎えるであろうSociety5.0の時代、サイバー空間と現実の空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会が必ず到来するであろうというところで、文科省は、国ですね。文科省は、このままだと世界との競争に遅れを取ってしまうという危機感を抱き、タブレットの配備を進めているところでございます。

八丈町が導入した当初は、コロナ禍での休校時に家庭との連絡手段や修学旅行の動画通信に活用したり、なかなか自分の意見を声に出して言えない生徒・児童が、タブレットを媒介すると、自分を表現できるようになったとの報告がありました。

導入から3年がたち、タブレット端末は、児童・生徒にとっては文房具の一つとなっております。三根小学校の子供たちは、抵抗なく自由進度学習を行っています。先日の方言大会でも、中学生が発表のツールとして使いこなしておりました。

その他、富士中学校の生徒が作成したホームページが、日本ICT教育アワードの優秀賞などを受賞しています。現在、富士中学校は人工知能、生成型AIの探究学習を進めております。以上がタブレットの状況でございます。

次に、コミュニティスクールの進捗状況ですが、この協議会の役割は、校長が作成する学校運営の基本方針を承認することや学校運営について、教育委員会または校長に意見を述べ

ることができるということです。

その協議会委員の任命については、校長の意見を反映させることになっていきますので、現在、校長が人選を進めております。三原小・中学校は、三原学園として1つの協議会、その他の学校は、学校単位で協議会を設置する予定でございます。八丈町は6、7年度中に全校に協議会を設置することを目標に進めております。

3番目のキャリア教育についての質問にお答えします。

令和4年度から中学校2年生を対象にして、島外での職業体験事業を始めました。八丈島の子供たちが島内では経験できない職業、事業の活動状況を見て、体感して、将来の進路の選択の幅を広げてもらおうというのが狙いです。IT企業や広告代理店、大手の電気自動車会社などを訪問しております。

その効果というのは、目に見えての判断ができない部分ではありますが、これまで八丈島では知らなかった世界を体験して、刺激を受けて、職業感や勤労感を理解して、将来の職業生活との関連の中で社会の規範、ルールですね。マナー等の必要性や意義を習得できる事業にしていきたいと考えています。

今後は、生徒自身が興味を持った様々な分野の企業での体験がかなえられる事業にできればと考えております。

以上です。

○議長（山本忠志君） 再質問はございますか。

2番。

（2番 浅沼隆章君 登壇）

○2番（浅沼隆章君） ご回答ありがとうございました。

まず、水道事業についてなんですけれども、一応計画どおりに進んでいるということがありましたが、実際のところまだ耐震化されていない管が148.4キロもあるということで、ぜひ計画的に、計画がさらに進むように進めていただきたいと思います。こちらは要望ですので、質問は結構です。

2つ目の質問になりますが、優先順位が後になっている理由はよく分かりました。しかし、ライフラインであるということを考えると、なるべく早い対応をお願いしたいと思いますので、こちらは要望となりますので、質問は結構です。

しかし、ライフラインである水道を安全に、持続的に供給できるようにするための調査、計画、設計は、八丈町に提供することがコンサルタントの仕事であると私は考えております。

八丈町にとって有益な事業者となっているのか、八丈島の現状に合ったコンサルをしていただけなのか、町の見解をよろしく願いいたします。

3つ目、必要箇所だけの開示というわけではなくて、情報は開示することで指定事業者がすぐに問題の場所の把握と工事計画を進めるために動けると私は考えます。また、災害時の対応としても、周囲の状況を把握した上で、総合的な視点で復旧工事が進められると考えますが、町の方針をお答えください。

4つ目、降雨量の減少が影響しているという回答となっておりましたが、また末吉の洞輪沢浄水場の水源調査を行う予定というお話がありましたけれども、こちらは根本的な解決になっているのかということもあります。

例えばですけれども、水源から浄水施設の間に段階的に貯水池を設ける。例えば浄水施設の処理能力と供給量のバランスが取れるような対策などをする必要があると考えます。過去の降水量に縛られることなく、天候に大きく左右されない対策を今後講じる考えがあるのか、お答えください。

大きい2番のほうの再質問をさせていただきます。

1つ目、こちらはタブレット端末活用ということで、大変すばらしいICT教育アワードを受賞したり、ライフイズテックの方が来島して生成AIを用いた技術科の事業を行って、観光PRのAIチャットボット作成等を通していていると思うんですけれども、こちら文科省のパイロット事業として、中学校では全国で26校ということ、選ばれているわけですね。ぜひこういうことは大変名誉なことでもあるので、もっとアピールしていただきたいと思います。こちらは要望となります。

2つ目のコミュニティスクールの進捗ですが、今学校の校長先生が人選を行っていて、三原学園は1つで、ほかの学校は学校単位でコミュニティスクールをつくるということをお聞きしました。今後の学校の建て替えの問題への対応についても、お話する機会となればと思いますので、早急にコミュニティスクールの設立を対応よろしく願いいたします。こちらは要望となります。

3つ目、キャリア教育として実施した内容と効果があればということなんですけれども、島外の職場体験、今お話がちょっとなかったんですけれども、経済同友会の出張授業等も、こちらキャリア教育が大変有効な手段となっていると思います。こちらのほうのキャリア教育というのは、今から大変重要な事業になってくると思いますので、そのせっきやくやっている内容をPRしていただいて、八丈町、教育にすごく力入れているんだよというところを

見せていただきたいと思いますので、こちらも要望となります。

以上でございます。

○議長（山本忠志君） 公営企業管理者。再質問、3点質問がございました。

（公営企業管理者 佐々木真理君 登壇）

○公営企業管理者（佐々木真理君） それでは、2番議員の再質問にお答えさせていただきたいと思います。3点でよろしいでしょうか。

まず1点目でございます。コンサル業者が有益なものになっているかというご質問でございますけれども、なかなかそこは判断は難しいところでございます。我々も業者選定に当たりましては入札制度でございますので、それをやる範囲では、こういった有益な業者をこの先、随意契約とかできればいいんですけれども、そういったことがなかなか今の制度ではできないので、我々は入札制度に頼っている部分がありますので、その辺はご理解をいただきたいと思いますが、選定された業者につきましては、我々の状況をしっかりと伝えて、今後の対策に努めていきたいと思っております。

2点目でございます。島内業者との情報共有という話だと思うんですが、水道施設、配管にしても、やはり我々大変な、重要なインフラだと思ってございます。それを常に最新情報、業者さんと共有しておくのかどうかというのは、私も今判断しかねるところでございます。

ただし、今は民間力の活用とか、協働であるとか、そういったことが様々な分野で言われてございます。そういったことを考えると、例えば業者さんのほうから、民間力を利用すればこういったことができるとか、そういったご提案があれば、我々としても、先ほどの守秘義務の話もありますけれども、検討することは可能ではないかと思っておりますが、今、私どもで大っぴらに開示することは考えてございません。

3点目の水不足の関係でございますけれども、降水量にとらわれない水道行政をということでございますけれども、やはり先ほどの貯水池とかつくりますと、やっぱり相当の経費がかかります。ですので、経費がかかるということは、我々財源なかなか確保できなければ、値上げというまた一つになりますので、その辺は慎重にやっていきたいと思っております。

ただ、ちょっと現状だけ申し上げますと、水不足につきましては坂上と坂下分けた場合に、坂下のほうは比較的坂上に比べて深刻ではございません。坂上のほうが深刻な問題になりつつあるというのが現状でございます。坂下につきましては、井戸というものがございまして、ある程度水量のくみ上げ調整すれば対応できるというふうに考えておりますが、多量

にくみ上げをした場合、井戸が海よりも下の部分まで行っている部分もありますので、海水が混ざる可能性があるので、そこは十分配慮が必要かと思っておりますが、今のところでは井戸の活用によりまして、坂下のほうは何とかなるのかなというふうに考えてございます。

ただ、坂上のほう、やはり今、末吉のほうにも関ノ戸浄水場というのがございまして、昔からある施設ですが、これも老朽化、また水量が大変少ないというところもございます。そういったこともありますので、新しい水源を探して、中之郷の方面に持って行って、配水しようというのが計画でございます。

そういったことで、関ノ戸については廃止して経費を抑えていく。いろいろな総合的に考えながら我々は水道行政をやっているところでございます。

いずれにしても、議員のご心配することは分かりますので、我々としましても今後も安全安心な水道、そして安定的に皆様に水道供給できるよう取り組んでまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 再々質問ございますか。

2番。

（2番 浅沼隆章君 登壇）

○2番（浅沼隆章君） ご回答ありがとうございます。

コンサルについては、八丈町の実情をしっかりと説明していただいて、八丈町に合った事業者を選定していただきたいと思います。こちらは要望となります。

民間事業者の活用ということは、ぜひ推進していただいて、行っていただきたいと思います。これは災害時の対応としても、先ほども言いましたけれども、災害時の対応としても大変有益だと思いますので、よろしくお願いします。

あと、最後、水不足の対策ということですが、こちらは総合的にぜひ判断していただいて、対応していただきたいと思います。今までは島の気候などもあって、水不足、水問題ということを考えることない状態で、恵まれていたんだと思います。世界的にも水の供給が不安定な地域が存在しております。経済的な問題ではなくて、根本的な問題として水の確保を行っていただいて、持続的に安全な水を安定的に供給できるよう、対策が求められていると考えております。

ライフラインである水を島民が安全に安心して使えるように、町は柔軟かつ積極的な対応を行っていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。こちらは要望となります。質問は結構です。

○議長（山本忠志君） これにて、一時休憩といたします。

再開は13時からといたしますので、時間までにお戻りください。休憩に入ります。

（午前 11 時 47 分）

○議長（山本忠志君） それでは、休憩を解いて再開いたします。

（午後 1 時 00 分）

◇ 金 川 孝 幸 君

○議長（山本忠志君） 一般質問、6 番、金川孝幸君。

（6 番 金川孝幸君 登壇）

○6 番（金川孝幸君） 今回は、洞輪沢地区に設置予定の津波救命艇の運用と有効性について質問します。

東京宝島サステナブル・アイランド創造事業の一環で、末吉地域の洞輪沢地区に津波救命艇を来年度に設置する予定です。洞輪沢地区の住民に説明会が開かれ、承認されたとは思いますが、私は本当に住民の命を救うために必要な投資か疑問に思い、何度か質問してきましたが、方針を覆すことはなかったので、今後の予算審議で承認されれば、津波救命艇は設置されると思います。

設置後の運用などに多くの課題はあると思うので、質問します。

- 1、津波救命艇の定員は25名ですが、洞輪沢地区の住民以外に乗れる余裕はありますか。
- 2、大津波警報が出たときに、洞輪沢地区の住民に津波救命艇へ避難を呼びかける防災無線はあると思いますが、どのように運用しますか。
- 3、津波救命艇に食料や水のほかに、医薬品など装備できますが、どのようなものを何日分装備しますか。
- 4、津波救命艇に船舶のように定期検査はありますか。
- 5、津波救命艇設置後に避難訓練を定期的に行わなければなりません、毎年行いますか。
- 6、津波救命艇は、東日本大震災の後に幾つかの自治体などに導入されましたが、国土交通省のホームページを見ると、最近では導入されていないと思われます。また、数社あった製造メーカーは撤退し、ほとんど残っていません。2,400万円を投資する貴重な財源を有効に使うために、津波救命艇に限らず、委託した企業からの提案をうのみにしないで、導入の妥当性や有効性など、今までに数回開かれた八丈町地方創生本部は検証しましたか。津波救命

艇を設置したほかの自治体を視察し、課題の聞き取りなどを行っていないと思いますが、今後の検証予定はありますか。

7、災害を想定して設置されるので、いつでも誰でも使える状況にあると思います。いたずらや故意に食料などを持ち出され、いざというときに機能しないことも想定されます。日頃の点検や管理はどのように行いますか。

以上、よろしくお願いします。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

（総務課長 高野秀男君 登壇）

○総務課長（高野秀男君） それでは6番、金川孝幸議員の洞輪沢地区に設置予定の津波救命艇の運用と有効性について回答いたします。

まず、1つ目の津波救命艇の定員は25名ですが、洞輪沢地区の住民以外に乘れる余裕はありますかについてです。洞輪沢地区住民以外の方が、数名乗れる余裕がございます。なお、定員はあくまで救命艇内の椅子の数になりますので、それ以外のスペースに乗り込むことは可能となります。

次、2つ目の大津波警報が出たときに、洞輪沢地区の住民に津波救命艇へ避難を呼びかける防災無線はあると思いますが、どのように運用しますかについてです。

もし、大津波警報等が発令された場合、既存の防災無線、屋外拡声機により避難の呼びかけをいたします。津波警報が発令された際に、基本、道路が寸断されていなければ、道路の上のほうに逃げることになり、道路が寸断され逃げられない場合には、洞輪沢地区住民の方自ら救命艇へ避難することになります。

そのため、津波災害に備え、洞輪沢地区の方や洞輪沢を利用される方へ、救命艇の配置場所等について、周知方法を検討します。

3つ目の津波救命艇には食料や水のほかに医薬品など装備できますが、どのようなものを何日分装備するかです。

救命艇の標準装備として、防災頭巾、バケツ、応急医療具、簡易トイレ、凝固剤、非常用位置指示無線標識などがありますが、飲料水や食料については、救命艇ガイドラインで定員1人当たり7日分が搭載品として示されております。そのほかにも、携帯カイロ、予備乾電池、携帯充電器などを用意いたします。

津波救命艇に船舶のような定期検査があるかについてです。津波救命艇ガイドラインによって、原則、維持管理者を設置者自身で行いつつ、おおむね5年ごとに第三者機関による確

認を受けることが推奨されており、製造者が示す維持管理マニュアルに従い、定期的に点検し、津波救命艇の品質性能の維持に努めることになります。

続きまして、5つ目の津波救命艇設置後に避難訓練を定期的に行わなければなりません、毎年行いますかについてです。

発災時に、津波救命艇を有効に活用するため、避難者はその使用方法を熟知することや町と洞輪沢地区が協力して、定期的な津波救命艇の講習会や避難訓練などについて検討してまいります。

6つ目の津波救命艇は東日本大震災の後に幾つかの自治体などに導入しましたが、国土交通省のホームページを見ると、最近は導入されていない。2,400万円を投資する貴重な財源を有効に使うため、導入の妥当性や有効性など、八丈町地方創生本部は検証しましたか。津波救命艇を設置したほかの自治体を視察したり、課題などの聞き取りを行っていないと思いますが、今後の検証予定についてです。

救命艇の物の使用が決まり、洞輪沢地区の方に説明し、合意形成が得られた後に、八丈町地方創生本部での合意を得ています。なお、昨年の中吉自治総会でも、津波救命艇について、中吉地域住民の方に説明し、理解を得ています。

導入している自治体への視察やヒアリングについては、津波が発生し、使用された事例がないため、検証の予定は現在のところございません。

次に、7つ目の災害を想定して設置されるので、いつでも誰でも使える状況にあると思います。いたずらや故意に食料などを持ち出され、いざというときに機能しないことも想定されます。日頃の管理や点検についてです。

救命艇の設置場所及び鍵の管理方法について、現在検討を進めています。管理や点検については、町で製造者が示す維持管理マニュアルに沿って点検を実施し、品質性能の維持に努めてまいります、洞輪沢地区の方にはできることへの協力をいただきたいと思います。鍵の管理や備蓄品についての調整を図っていききたいと思います。

以上で回答を終わります。

○議長（山本忠志君） 再質問はございますか。

6番。

（6番 金川孝幸君 登壇）

○6番（金川孝幸君） 答弁ありがとうございます。

施錠するということをちょっと聞いてびっくりしたんですけれども、本当にこれ、役に立

つのかな。鍵を持っている人がいなかったら全く機能しない2,400万、本当にいいのかなという疑問がさらに増しました。

設置されることを前提に質問しましたが、答弁を聞いて本当に設置していいのか、多くの疑問があります。

まず、洞輪沢地区の住民は全員乗れるようですが、夏休みなどで家族が帰省していたり、サーファーの多く見られる地区です。定員オーバーになることを想定して、準備しなければならないと思います。

次に、今回設置予定の津波救命艇は、道路の崖崩れを想定しているので、地震の震源は八丈島に近いときに活用されると思います。能登半島地震のときには、大津波警報が発令され、テレビの正月番組は全て中断され、一刻も早く海岸から離れ、少しでも高い場所に避難してくださいと繰り返していたことを覚えているのでしょうか。

実際の津波の到達は、地震発生 of 1 分後だったようです。津波救命艇に避難を呼びかける防災無線の設備があるようですが、地震発生から数分で津波は到達します。短時間に道路の崖崩れを確認し、津波救命艇の避難を呼びかけるのは不可能です。

海から離れるテレビの指示に反して、海の近くにある津波救命艇に向かう途中で津波にさらわれる危険も考えられ、町民の命を守れるとは思えません。津波救命艇は洞輪沢の公衆トイレの横の駐車場に設置するようですが、この駐車場から海までの高さは5メートル以上あり、海岸はコンクリートと岩です。津波で海に流される津波救命艇の強度は十分あっても、5メートル以上の高さから落下する衝撃に乗っている人は耐えられるのでしょうか。

ほかの自治体の津波救命艇の設置場所について、約1年近くかけてネット等で確認してきました。直接行って確認はしていませんが、グーグルマップで見ると、設置されているのは平坦な場所で、明らかに洞輪沢とは違い、海岸から高台へ逃げる途中や短時間に避難できるコンビニの駐車場や高齢者施設に設置されています。

津波被害を想定した町のハザードマップで見ると、津波救命艇の設置場所の想定される津波の高さは5メートルから10メートルの場所です。洞輪沢地区の多くの民家は、津波の高さは5メートル以下の場所にあり、少しでも安全な場所から危険な海の方角に向かって避難するのは間違いだと思います。

また、定期的な訓練は少なくとも年1回は必要です。繰り返し行わなければ、いざというときには役立ちません。設置して終わりではなく、重要なのは設置後の管理や運用であり、運用手順や規則をつくりませんか。

真田議員からも先ほど質問ありましたが、強引とも思われる今回のサステナブル・アイランド創造事業は、副町長主導から八丈町地方創生本部に変わったと思いますが、副町長復帰後、変わってはいませんか。回答をお願いします。

○議長（山本忠志君） すみません、もう一度再質問のポイントを手短にお願いいたします。

（6番 金川孝幸君 登壇）

○6番（金川孝幸君） はい。この津波救命艇の有効性、安全性、本当に大丈夫なのか。海の方に向かって避難して、町民の命を守ることができるのか。この2点です。

○議長（山本忠志君） では、回答を総務課長。

（総務課長 高野秀男君 登壇）

○総務課長（高野秀男君） それでは、金川孝幸議員の再質問に答えたいと思います。

まず、この有効性、安全性というところで、今回のこの津波救命艇に関しましては、こちらがつくっている製造会社、今、国交省のほうで津波救命艇のガイドラインがありまして、そこで承認されたものでなければ救命艇として認められないというふうな、そういったルールがあるわけなんですけれども、その評価基準は満たしている製造会社の救命艇になります。そういった部分で、安全性は保たれているというふうに認識しております。

また、有効性につきましても、先ほど金川議員もおっしゃいましたように、もし万が一地震が起きて、海のほうで津波が発生したり、また土砂が例えば末吉のほう、洞輪沢地区は土砂災害警戒区域でもありますので、いろんなことが想定されるかと思います。やはり、一番に考えたのは、先ほど答弁でも申し上げましたけれども、道路が寸断されたときにどうするかというところが一番のポイントになるかと思います。

その際に、やっぱり生命を守る手段として、この救命艇が一番効果的ではないのかというふうな判断になったと、私は理解しております。

設置場所に関しましては、まだはっきりと決まったわけではございませんけれども、この設置場所に関しましては、いろいろと災害が起きたときのことを考えたり、また住民の方が逃げやすい場所というところを検討して、最終的には決めていきたいというふうに思っております。

以上で回答を終わります。

○議長（山本忠志君） 再々質問ございますか。

6番。

（6番 金川孝幸君 登壇）

○6番（金川孝幸君） どうもすっきりしないんですけれども、まず、この津波救命艇の設置されている場所は、平たんなところなんですね。急激な崖のあるところは、高台に逃げやすいんで、そういうところに設置されていないんです。まず、この洞輪沢地区に設置するということが自体に大きな問題があるんじゃないかと思います。

幾ら担当者に質問しても、町の執行部で事前に打合せして、担当課長などが答えを覆すことはできないことは承知しているので、町長に質問します。

この東京宝島サステナブル・アイランド創造事業は、強引とも思われるように進められていますが、少なくとも町の職員が、設置したほかの自治体を視察するなどの検証を行い、有効であることを確認してから発注しなければならないと思います。

この事業は、都知事お墨つきの案件やマスコミも注目しているとの説明を受けていますが、誰のお墨つきよりも町民のためになることが大切です。

八丈町地方創生本部は形式的な組織ではなく、本当に機能するには、本部のメンバーは町長や副町長に思っていることを正直に言える職員でなければなりません。町民の命を守るために、町長の言う安心安全な町にするために、津波救命艇の設置は本当に必要であり、有効であるとは思えません。

津波救命艇により人命が助かった例は、今のところはないと思われます。八丈町は、町民の命をかけた実証実験を行うのでしょうか。私は絶対乗りません。家族も乗らせません。東日本大震災のときに、貴重品なのか忘れ物なのか分かりませんが、取りに行き、海側の自宅へ引き返し、犠牲になったおばあさんの映像を見たことがあります。また、逃げ遅れた人を救出するために、海側へ向かった消防団員も犠牲になっています。民家から海側に設置された津波救命艇に避難するのは間違いだと思います。東日本大震災発生時刻に黙祷するのでもいいのですが、犠牲になられた方々の教訓を生かさなければなりません。設置を根本的に見直す考えはないのか、町長の考えを聞かせてください。

○議長（山本忠志君） 町長、ちょっと待ってください。6番議員にお尋ねしますが、反対なのは分かるんですけれども、それに代わる何か代案はないですか。

○6番（金川孝幸君） 例えば津波避難タワーとか考えられるんですが、洞輪沢の場合はこれは適さないと思います。とにかく海から離れる、少しでも高いところに逃げる、この基本、これしかないと思います。

○議長（山本忠志君） 誰もどなたも命を守ることは大事に思っていると思うんですけれども、会議を進めていく中で、6番議員の質問は反対ということはよく分かるんですけれども、そ

の代わりに自分はこういう案があるというふうなこともできれば言っていただきたいと。それがやっぱり建設的な会議になっていくと思いますので、もう今3回目の再々質問ですので、私、議長としてそれをお願いしたいと思います。

今の最初の再々質問については、町長のほうから答弁願えますか。

(町長 山下奉也君 登壇)

○町長(山下奉也君) まず、救命艇の問題ですけれども、以前からこの町の行政課題として、洞輪沢地区の避難経路というのは一番問題になっておりました。今は世帯数も減っておりますけれども、そういう中で検討した結果といいますか、道路が寸断された場合の措置ということで、命を守るということが一番大事なことです。その設置された場所の検証といいますか、視察とか、そういう部分はぜひやらせたいなと思います。

そういう部分も含めて、あと、私この防災関係といいますか、生命財産を守るということが課題だったんですけれども、そういう中で防災会議等もありますので、そういう部分にも諮っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

◇ 岩 崎 由 美 君

○議長(山本忠志君) 続いて、8番、岩崎由美君。

(8番 岩崎由美君 登壇)

○8番(岩崎由美君) それでは、よろしくお願いいたします。大きな質問2点。

まず、1点目です。消防本部事業についての質問ということで、(1)ほとんどの自治体では、救急車による搬送費用は無料ですが、自治体によっては有料化についての議論もあります。例えば、松阪市では基幹病院に指定されている病院に緊急搬送されたものの入院に至らなかった際に、選定療養費として7,700円が請求される制度が導入される予定とのことです。ただし、この場合でも、医師から必要とされた場合には、無料ですけれどもね。

こういうことの背景には、増加する要請により、正常な運用が困難になることがあるようです。東京消防庁によれば、令和5年度の緊急車両の要請数は過去最高となり、特に高齢者による要請が増加していると伺いました。

それで、八丈町において、救急車が要請される際、緊急性の高い例から、本来であれば不要と考えられる場合の件数はどのようになっていますか。これがまず第1点目です。

2点目として、来年度、消防本部では施設整備として、消防車の車庫の建設事業、それと三根分団の詰所、女子トイレ増築工事等が予定されています。先般、消防本部に伺った際、

内部を見せていただいたわけなんですけど、建設当初は女性職員の登用を前提にしていなかったのかもしれませんが、現在の女性職員の仮眠室は非常に快適性に欠けるといいますか、ベッドはないと。簡易ベッドをその都度設置して、仮眠を取っていらっしゃるということでした。

女性の登用もこれから増えるかと思うんですけども、この件について、今後、改善に向けて検討することは可能でしょうか。これが大きな第1点目です。

2点目。再生可能エネルギー政策の今後はということで、八丈町基本構想の中の都市基盤の中では、再生可能エネルギー需給率向上を目指し、開発事業者との協働により、新たな地熱発電所を推進とあります。

そのうちの（1）2017年よりオリックスが事業を開始し、2021年に生産井、還元井を掘削したものの生産井の能力を確保できなかった旨、2023年2月に報告がありました。これを受けてでしょうけれども、来年度の町長の施政方針の中にも、この再生可能エネルギー施策についての記述はありませんでした。

そのオリックスの説明のとき、今後の計画が示されたわけですけども、現在の進捗状況はどのようになっていますか。

小さな2点目として、財政可能エネルギーに関して、東京都では、新築住宅への太陽光発電施設設置等の義務化が2025年から始まるほか、都有施設への導入事業を開始することが発表されています。八丈町として、今後、地熱発電以外の再生可能エネルギー施策を検討することはあるかどうか、これについて伺いたいと思います。この質問については、これまでも何度かさせていただいているんですが、その後の進捗状況も含め、教えていただければと思います。よろしくお願いします。

○議長（山本忠志君）　まず最初に、消防長。

（消防長　堀本敏彦君　登壇）

○消防長（堀本敏彦君）　8番、岩崎議員のご質問にご回答いたします。

まず、救急車の有料化でございますが、こちらは全国的に救急出動件数が増加している中で、救急車の適正利用という論点の一つとして、有料化の議論があると認識しております。

議論の中で、生活困窮者が救急要請をちゅうちょするのではないか、また消防組織法においても、市町村の消防に要する費用は当該市町村が負担しなければならないと定められておりまして、現時点においては有料化は社会的にも法的にも難しいとする意見が多いと認識しております。

町消防本部としては、救急車が正しく利用されますよう、適正利用について引き続き周知しながら、法改正などを含めた今後の動向について注視していく考えてございます。

次に、救急車が不要と考えられる件数ですが、昨年の救急出動件数は515件、うち医師が初診において軽症と判断したものは176件でございます。このうち、救急隊が救急搬送の必要性が低かった事案と判断したものは40件となっております。

ただし、この救急隊が判断しました救急搬送の必要性が低かった事案でございますが、あくまで救急搬送の必要性が低いというもので、救急搬送が適正か否かを判断するものではありません。国が施策します救急車の適正利用を推進させるための概数把握を目的に実施しているものでございまして、具体的には簡単なフローチャートにより判断しておりまして、医師によりしっかり診断され、判断された結果ではございませんので、この点はどうかご理解ください。

次に、女性職員の仮眠室の改善ですが、まず、現在の消防本部について簡単にご説明いたします。現在の消防本部は空港消防署の庁舎にて、自治体消防と空港消防兼務で行っております。空港消防署としての庁舎でございますので、24時間勤務の消防職員が夜間に当直するような設計にはなっていないというのが現状でございます。

ただ、庁舎自体は女性職員を含みます、トイレやシャワー室などは一応完備されております。現在、消防本部は職員数27名、うち2名の女性職員がおります。男性職員同様に24時間の当番勤務を実施しております。

仮眠室は男女別となっており、女性仮眠室とはしておりますが、庁舎自体が手狭な状況でございまして、一部備品などを置かれているような状況でございます。

ご指摘を受けて、改めて女性仮眠室の整理を行い、快適に職務に当たれるよう、改善に努める考えですが、何分スペースがない状況でございますので、この点はどうかご理解ください。

ただし、今後抜本的な改善を行う予定でございまして、来年度設計を予定しております消防車庫に、女性職員を含めます職員の仮眠室を設けるよう計画しております。消防職員または消防団員ができるだけ働きやすい環境を整えているところでございますので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（山本忠志君） 続いて、副町長。

（副町長 山越 整君 登壇）

○副町長（山越 整君） それでは、再生可能エネルギーについて、私のほうからお答えいたします。

地熱開発の現在の進捗状況につきましては、昨年の報告のとおり、追加の井戸掘削が必要ですが、深い深度での掘削であることや、硫化水素に対応できる掘削事業者が国内でも限られているということだそうです。これは国内では約5社程度というふうに聞いております。

それから、離島での掘削ということですので、当然、設備一式を海上輸送しなければならないこと、それから昨今のやっぱり社会情勢として、ほかの地域での地熱開発の需要の高まりといったところがあって、調整が難航しているということです。

オリックスさんとしましては、早期掘削に向けて複数の事業者さんとの調整を行っているとのことですが、残念ながら具体的な掘削時期の確定には至っておりません。時期が確定した段階で、事業者連絡会及び住民説明会を開催したいと思っております。

なお、議員さんのほうからオリックスさんとお話したいということですので、今オリックスさんと日程調整していますが、来週ですかね、オリックスさんとしても、こちらに来れる日程を今設けていますので、うまくこの議会との調整が図れれば、議員さんとお話とかもできるような形で今、オリックスさんに投げかけています。

続きまして、今後、地熱開発、地熱発電以外の再生可能エネルギー施策を検討するかということですが、従来より八丈町地域再生可能エネルギー基本条例により、地熱以外の再生可能エネルギーも活用対象としていますけれども、やはり今はオリックスさんの地熱開発を優先していくという方針に変わりはありません。

ただし、今、国ですとか、東京都、もう特に東京都さんもいろいろな新エネルギー、再生可能エネルギーの取組をしております。そういった動向を見ながら、当然八丈町が連携であったり、協力できるようなお話、あると思います。そういったときには、地熱以外のお話でも、メインになるという話ではありませんけれども、一緒に連携協力をしていきたいというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（山本忠志君） 再質問ございますか。

8番。

（8番 岩崎由美君 登壇）

○8番（岩崎由美君） ご回答ありがとうございました。

まず、消防本部についてのほうですけれども、通告のほうで件数だけを伺ったので、昨年

度の実績の件数を教えていただきました。この数字を受けて、通告していなかったんですけども、これは増加傾向にあるかどうかと、それから、どういうふうな方が要請される傾向、例えば東京都内だと全体的に高齢者が増加しているというお話だったんですが、どのような傾向があるかということと、もう一つ、それが町の職員の皆さんの負担になっているか。

それから、例えば要請が集中して負担になっていることがあるかということと、病院の受入れ側の状況はどうか、ちょっと数が多いんですけども、その辺よろしいでしょうか。教えてください。

それから、一応女性職員の仮眠室が計画で、消防士車庫のほうでそれをちょっと検討されるということで、ぜひお願いしたいと思います。

それとあと、3つ目のほうはトイレ増設ということなんですが、ほかの詰所では今どのようになっているか、これも通告していないで申し訳ないんですけども、分かれば分かる範囲でお願いします。

○議長（山本忠志君） カメラを向いてしゃべって。

○8番（岩崎由美君） すみません、カメラ目線でしゃべります。

それから、再生可能エネルギーなんですけれども、要するに、昨年度から全く動いていないという認識でよろしいでしょうか。この地熱はやっぱり八丈のメインの再生、再エネの事業で、当時の職員の方が一生懸命条例をつくったりして、非常に力を入れていた。

ただ、その委託した事業の状況次第で、町の施策が頓挫してしまうのは、非常に私としてはもったいないなど。社会的な情勢がそれを許さないということであれば、それもやむを得ないかもしれないんですが、オリックスさんが多分努力はしていらっしゃると思うんですが、それについて町とどのように、どのぐらい協議しているか。オリックスさんに対して、どのようにアプローチしているかというのを一つ教えてください。

またもう一つ、この再エネの推進とともに地域貢献ということについて、オリックスのほうに依頼していたと思います。その再エネの稼働は当分、当面いつになるか分からない。不透明先行きの中で、その地域貢献ということ、これも大事な論点だったと思うんですが、それがどうなっているのか、教えてください。まずは、これ、今の点お願いします。

○議長（山本忠志君） まず最初に、消防長。

（消防長 堀本敏彦君 登壇）

○消防長（堀本敏彦君） 再質問について回答いたします。

まず、救急搬送の傾向でございますが、過去10年ぐらいの統計でございますが、ほぼ八丈

町の場合、横ばいでございます。ただ、令和4年度、一応過去最多数580件という件数を出しております。平均すると大体480件から90件程度なんです、令和4年度にあつては580件と大きく増加しまして、翌令和5年中でございますが、若干の増加も過去と比較してほぼ横ばい状況でございます。

続いて、年齢構成なんです、ちょっと手元に資料がございませんが、やはり高齢者の搬送が多いと感じます。

病院の受入れ状況でございますが、内地と違って八丈島の場合、町立病院1病院だけでございます。いわゆる二次救と言いまして、救急要請が重なるような事案もあるんですが、予備車のほうがありますので、何とか対応できている状況でございます。救急自体は内地と違って、業務を圧迫しているような状況ではございません。

それと続いて、消防団の詰所の女性トイレでございますが、来年度、三根分団の詰所の女性トイレの増築のほうを行います、ちょっと当初予算の時点で大賀郷にも5名の女性団員がいるんですが、ちょっと当初予算に間に合わなかったもので、こちらは当初には載せていないんですが、やはり女性団員が多くいますので、今後、大賀郷のほう、中之郷にも1名おりますので、女性トイレのほう、補正なり考えていかなければと考えております。

以上でございます。

○議長（山本忠志君） 続いて、副町長。

（副町長 山越 整君 登壇）

○副町長（山越 整君） それでは、再質問にお答えをしたいと思います。

結果的に見れば、去年の報告から動いていないというのが結果の話です。ただ、中身は先ほども言ったように、オリックスさんが関係事業者さんとの調整には動いているというところがまずあります。

それから、オリックスさんへのアプローチということですが、多分去年、町長がオリックスさんとの話し合いを設けたりとかということで、そこら辺のところでは進捗状況の報告であったり、これからもそういったことの進捗の情報交換とかしていきましょう。それから、当然早く、できるだけ早くというところでの話はしてきているというところではあります。

それからあと、八丈町からオリックスさんに具体的に何かのいわゆる指示であったりとかという話になりますと、掘削をして、いわゆる事業の実施としてはオリックスさんが専門の掘削事業者さんとのやり取りをしていますので、そういったところに関して我々がどうこう何かを言うということは、なかなか言うような話ではないというふうに思っていますので、

総体的な話としては、ぜひ早めに事業が進むようにお願いしようというところの話になろうかと思います。

それから、地域の振興策というのがありますけれども、これは多分オリックスさんからも説明ありましたし、以前からも説明をしているとおり、建設というか、地熱発電所ができる前の地域振興策の話と、できた後の地域振興策の話を2つがあると思っています。

当然、地域振興策であとのほうは、最初の段階では蓄電池を公共施設に設置してとか、いろんな話があったと思いますが、これはまだまだ当然そこからのいわゆる年月がたっていますので、技術的ないろんなものがまた進展したりとか、いろんな状況の変化もあるので、恐らくまたこれは変わってくるのかもしれないと思っています。

問題は、そこに至るまでの開発前の地域振興策というところですけども、オリックスさんとしては当然3つ今取り組んでいる、過去取り組んだというところで行くと、八丈の情報発信ということで、いろいろとオリックスさんの社内、社外のイベントで八丈島のことのPRをしていただいている。

それから、その場で多分前回ぐらいかな、あったと思いますが、八丈の商品をふるさと納税的な形で提供するみたいなお話もあったと思いますが、なかなかそれも、いわゆる八丈側からご提供する数の問題もあって、できる限りの数でやっているとありますが、いろんな形でのPRをまずはしていただいているというところがあります。

それから、当然地域の方々、いわゆる事業者さんに経済的なというところの部分で行くと、今回の掘削もそうでしょうし、それからあと温泉のモニタリングなんかも若干今オリックスさんのほうでやっているんですが、そういったときの施工ということに関しては、島内の事業者さんをお願いを当然していただいているというところがございます。

それからあと、こういった八丈、それからオリックスさんとしてのこういう地熱開発の取組に関しての理解促進という意味での取組としては、東京都さんが主催しましたけれども、アイランドモーターショー、こういったところでのブースの出展であったり、それからオリックスさんが、先ほども2番議員さんからのお話があったように、中学生の島外の体験というところでの企業さんの先にオリックスさんがありまして、中学生がオリックスさんに行つて、そういったところの体験学習をしているという、そういったところは今も続いているというふうにご理解いただければと思います。

○議長（山本忠志君） 再々質問。

8番。

(8 番 岩崎由美君 登壇)

○8 番 (岩崎由美君) ありがとうございます。

消防署女性職員の環境の適正化、トイレ等の整備を今後考えていただけるということで、なるべく早急をお願いできればと思います。

それで、八丈町、小さい自治体ですので、都内のように緊急車両逼迫したり、そういうことではないということで、安心しました。恐らくそうだろうとは思っていましたが、それで、今後適正利用に向けてのいろんな周知活動を行いたいということだったんですが、結構お年寄りが要請多いということで、そういった周知活動の方法というのは難しいかもしれないんですけども、分かりやすい方法でやっていただければと思うんですが、アイデアとしてはどのようなことが考えられるかということをお伺いしたいと思います。

それから、再エネのほうなんですけれども、最初の回答の中で、副町長が東京都の施策など、今いろんなことがあると。場合によっては、そういうことを利用して、やることは可能かということをおっしゃっていましたが、もう地熱がもう今いつになるか全く分からない中で、オリックスさんのほうにそれを全部委ねているというのも、万が一の災害が来たときにそれでいいんだろうかと思うわけなんですけれども、例えば大島では2026年度から浮体式洋上風力の発電の実験が始まります。また、友島である神津ではソーラーの補助を受けて、ソーラーで生きがい健康センターとか、図書館に発電設備、あと蓄電池を設置しているということです。

ですから、八丈町でも、地熱というのは大きなことなんですけれども、それ以外に例えば病院とか、そういうところに、本当はサステナブル・アイランド創造事業みたいなものでやっていただけると本当にサステナブルだなと思うんですけれども、今後そういうことを積極的に考えていただけないかということをお伺いします。

もう一つ、オリックスさんのほうで温泉モニタリングというお話があったんですけれども、この温泉モニタリングというのはどんなものか、教えていただければと思います。

以上、再々質問となります。よろしくお願いいたします。

○議長 (山本忠志君) 今3点ありましたか。1つは消防長でいいですか。

○8 番 (岩崎由美君) はい。

○議長 (山本忠志君) では、答弁をお願いします。まず最初の再々質問に対して、消防長。

(消防長 堀本敏彦君 登壇)

○消防長 (堀本敏彦君) 再々質問について回答いたします。

適正利用についての周知方法なのですが、今のところ消防本部で実施しているのは、各公共機関、こちらのほうに国から配布されている適正利用のポスターなどを貼ることで、周知のほうをしております。

8番議員おっしゃるとおり、ご高齢の方の救急要請が多くて、中には親戚、家族いなくて、心配でという方も救急搬送の中にはいると思われます。先ほどご説明いたしましたが、島内、救急搬送が切迫している状況ではないので、結果的に搬送の必要性が低かったということになってしまうかもしれないんですが、一応医師の診断が出るまでは分からないところがございますので、救急搬送をする方も実施しております。一応、周知活動のほうはポスターを中心にしております。

以上です。

○議長（山本忠志君） 続いて、副町長。

（副町長 山越 整君 登壇）

○副町長（山越 整君） それでは、再々質問にお答えします。

東京都さんとかのいわゆるほかの再生可能エネルギーの話があります。前にも多分、岩崎議員がお話ししていただいた、ちょっと舌をかみそうなんで読みます。ペロブスカイト太陽電池、ふにゃふにゃ曲がる太陽電池というのがありますね。そういったものの設置の話が、東京都さんとしては東京都さんの都有施設にというのがあります。今あるのが、たしか底土の船待ちとか、そういったところもあると思います。

そういうのが、たまたましかするといろんな公共施設という意味合いで、町のほうのお話とか来るかもしれませんが、そういったときには我々として協力できる部分はやってもいいのかなというふうには思います。

ただ、太陽電池の話をしますと、やっぱりこれも5年、いや、もっと前ですね。東京都さんが大規模にやっぱり太陽光発電とかを、いろんな地域に進めましょうというお話があったときに課題になったのが、やっぱり今も全国で問題になっていますが、太陽光パネルを設置した後に、その耐用年数が5年とか、そういったところで、恐らくそこからまた更新をかけなくちゃいけないとかという話がありました。

ですので、そういったいろいろ、技術開発がまだまだこれからというのが、今までの経過ですので、町としては、大きな地熱発電というところをメインにして、今のもしかすると最先端技術とかというものの連携協力はするというのはあるというふうに思っております。

それから、温泉のモニタリングの話だと思いますけれども、温泉のモニタリングは、中之

郷温泉で今モニタリングをやっているというところです。何年か前、去年、おととしかな、その掘削をしたときなんかも、そのモニタリングのデータを示していただいて、いわゆる地熱の掘削をしたときに、温泉に影響が出るか、出ないかというところで、温泉の流量とか、それからあとは電気伝導度、そういったものをモニタリングをしているというところで、その掘削している間は、特に温泉のところに影響がなかったという、そういうご報告を受けていますので、当然のごとく、これがまた掘削をするとか、それから本格的な運用といったときには、当然八丈町が今やっている温泉の源泉にどういうふうに影響するかなというのは、継続的なモニタリングというのは多分必要だろうなというふうに思います。

以上でございます。

◇ 山 下 巧 君

○議長（山本忠志君） 続まして、10番、山下 巧君。

（10番 山下 巧君 登壇）

○10番（山下 巧君） 私からは、スポーツ文化の現場からのお話になりますけれども、まず、多目的小ホールの建設につきまして質問します。

おじゃれホールが完成して10年、文化活動の盛んな八丈島では使用頻度も高く、島外からも高く評価されております。しかしながら、おじゃれホールが大き過ぎて、小中規模サークルのスポーツ、柔剣道、音楽の発表会に使える場所はありません。

住民からの要望もありますので、公民館や学校の改築、建築等に併設する小ホールの必要性があると考えております。理想的には、おじゃれホールの後ろに小ホールがあると。ここまで来ると、かなりおじゃれホールの利用頻度も上がるし、理想的ではないかというふうに考えております。よろしくお願いします。

○議長（山本忠志君） 教育課長。

（教育課長 菊池 良君 登壇）

○教育課長（菊池 良君） 10番、山下 巧議員の多目的小ホールについての質問に回答します。

現在のところ、多目的小ホールを新たに設置する事業計画はございませんが、例えば、音響に配慮され、運動も可能な設備を、公民館や学校施設、今おっしゃられたおじゃれホールの後ろですかね、ところに併設するとなると、おじゃれホールより一回り二回り小さいホールであっても、可動式となるとその座席を収納するスペースが必要となってきますので、ホ

ール自体は小さくても、かなりの面積が必要になると考えておりますので、まず敷地の確保、それから可動式のホールというのは、少くない費用を必要とします。そこらで十分な財政的な検討も必要となってきますので、現在のところ実現は難しい状況でございます。

また、運動できる施設となると、公民館の集会室や学校の体育館が既にございまして、公共施設の適切な在り方というところを考えていくと、既存の施設を活用していただくようお願いいたしたいと思います。

以上です。

○議長（山本忠志君） 再質問ございますか。

10番。

（10番 山下 巧君 登壇）

○10番（山下 巧君） すみません、おじゃれホールの小型版をつくってほしいということではなくて、座席はたためるような高級なものでなくていいんです。まず、八丈高校の視聴覚ホール、それから格技棟道場、こちらが生徒さんが学校にいる間、あるいは定時制さんがいる間、学校の行事があるとき、部活があるとき、このときは学校施設貸してくれないんです。一般の人は入れません。

そんな中で、住民が何かそういう、私の場合は柔剣道の関連ですけれども、やる場所がないというのが現実です。今は全国的に非常に質の高い施設の中で、競技の練習がされている。それに反して、八丈島では体育館であるとか、公民館を使っていないとき、時間を割いて使わせてもらうとか、そういうことやっていると、競技にならないですね。

そういった観点で、やはりおじゃれの裏につくるというのは、おじゃれホールとくっついていたほうがいいということです。それで、小規模の文化、スポーツの島外からの合宿、そういったグループを誘致するのにも、やっぱり必要なんです。島外から呼び込むのに、公民館が開くのを待っていると、そういうことをやっていたら、全然もうこういう話が立ち消えというか、それ以前にも計画すらできなくなるということになります。

ですから、今すぐそういうお金のかかるものをつくれというわけではなくて、要は商工会の会議室の数倍ぐらいの大きいぐらいの箱があれば何とかなります。ちょっとそれにグレードを上げてもらえばいいんですけれどもね。そういったものを今後計画していかないと、非常にもったいない。八丈に行きたい人があっても、小グループで何か八丈でやろうとしても、おじゃれはでか過ぎるということがあったんで、こういう質問をさせていただきました。

今後、計画というか、一つ目標に入れてもらって、予算組みができれば、ぜひつくって

いただきたい、そういうふうに思います。

○議長（山本忠志君） 回答を求めますか。

教育課長。

（教育課長 菊池 良君 登壇）

○教育課長（菊池 良君） やはりおじゃれホールのような施設じゃなくても、敷地の確保が問題になってきます。それを公民館ですとか、学校施設に併設するとなると、やはり面積の関係で難しいなと思うところがございますけれども、その小ホールの要望というのは、要望されたら町は検討しなければなりませんので、今後果たしてそれが実現可能かどうかというところから、町の基本計画というのが8年から12年をこの6年度と7年度で建てる場所がありますので、小ホールの必要性のところから議論していかなければならないのかなと考えております。

○議長（山本忠志君） 再々質問ありますか。

10番。

（10番 山下 巧君 登壇）

○10番（山下 巧君） 確かに今箱物を建てるというと、大きな金額もかかるし、あと、修繕するところ、あるいは補強して使いなさいと言われている時代ですからね。無理は無理かなと思うんですが、土地がないというわけではないと思うんですね。

私としては、おじゃれの後ろの駐車場、あそこに建ててもらって、駐車場スペースはどこかほかに設ければいいんじゃないかなというふうに思っております。ぜひこれはどうしてもなくてはならないと思っていますので、ちょっと要望しますけれども、考えていただきたいと思います。

○議長（山本忠志君） 回答を求めますか。

教育課長。

（教育課長 菊池 良君 登壇）

○教育課長（菊池 良君） まず、おじゃれホールの3階の駐車場、このおじゃれホールの使用頻度が高くなりますと、来場数が多くなりますと、現在の駐車場が足らなくなるんですね。いろいろ公用車を移動したり、職員の駐車する、通勤に使う車を移動する、場所を変えたりしてやりくりしていても、一般の方が庁舎に来る部分のスペースが取れなくて、かなりお叱りを受けているところでございます。

ですから、おじゃれホールといいますか。八丈町庁舎の近くに小ホールを建設するとなる

と、その小ホールとそこに来る人たちの駐車場も併せて必要になるかと思います。そのほかの検討に関しましては、先ほどお答えしましたように、基本計画で検討されるべきだというふうに考えております。

◇ 沖 山 昇 君

○議長（山本忠志君） 続まして、7番、沖山 昇君。

（7番 沖山 昇君 登壇）

○7番（沖山 昇君） 私からは、2つ質問をさせていただきたいと思います。

まず1つ目に、八丈町防災訓練についてということですが、令和6年能登半島地震では、家屋の倒壊、土砂崩れ、津波により、死者、これはごめんなさい、246名というふうに書いていますが、値の変更がされまして、現在のところ241名ということで、あと、安否不明者の方が8名ではなくて、ゼロになったというところで、数字が更新されておりますので、それをお願いいたします。

また、平成23年3月11日の東日本大震災においては、死者1万5,900名、行方不明者2,523名と報告をされております。経験されていない管理職が多いと思いますが、ここ八丈島でも、昭和47年2月29日にマグニチュード7.0の地震が発生し、最大震度5、当時は強か弱とかという表記がなかったようですけども、最大震度5で、同じ年の12月4日にはマグニチュード7.2、こちらは名称が八丈島東方沖地震が発生し、最大震度6を記録しております。

そして、昭和50年10月5日、台風13号が八丈島の北側を通過し、中心気圧は945ヘクトパスカルまで発達、瞬間最大風速は67.8メートルの南風を記録、罹災世帯につきましては、2,174世帯、罹災者6,771名、家屋の損壊2,403棟、農業施設や商工被害については55億4,308万円という大災害となりました。

災害はいつ起こるか分かりません。南海トラフ地震は2030年から40年に起こると予想されています。過去の南海トラフ地震は、マグニチュード8.0から8.7の規模の地震が繰り返し起こっていたようです。

そこで、毎年実施されている防災訓練において、過去に八丈島で起こった災害を知ってもらい、忘れないためにも、防災訓練で集合する場所などに、当時の災害の写真やデータなどを展示し、参加住民をはじめ、町職員、支庁職員など、多くの皆さんに見てもらい、災害は他人事ではない、災害の恐ろしさを感じていただくようにしたいかがでしょう。

能登半島地震やほかの地域での災害は、テレビなどの報道で見ることができますが、過去

の八丈島での災害を知ること、日頃の備えを考えるきっかけやヒントとなるようにしていただきたいと思います。いかがですか。

次に、2つ目の質問です。アスベスト調査及び含有廃材除去工事について。

皆さんご存じかと思いますが、アスベストは石綿とも呼ばれ、天然の繊維状の鉱物の一種で、以前から多くの建築材料、つまり、吹きつけ材や保温材など、それから成形板などがあります。

具体的には、平板や波板で、耐火、耐久等を目的に、天井板やビニール床タイル等の内装材、それから屋根材として幅広く利用されてきました。しかし、アスベストは深刻な健康障害を引き起こす可能性があることから、使用が禁止されました。

家屋等の解体の際は、アスベスト含有建材の調査と除去の工事を行わなければなりません。その費用は、所有者にとっても大きな負担となり、多額の費用がかかるため、解体をためらっているケースもあることと思います。

東京都にその費用に対する補助制度があると思いますが、その補助制度は天井やビニール床タイルなどが対象とならないので、町として家屋の解体に対する何らかの仕組みを考えていただければ、廃屋対策にもつながることと思いますので、ぜひご検討をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君） まず最初に、総務課長。

（総務課長 高野秀男君 登壇）

○総務課長（高野秀男君） では、私のほうからは、7番、沖山 昇議員の八丈町防災訓練について回答いたします。

防災訓練において、過去に八丈島で起こった災害を知ってもらい、忘れないためにも当時の災害の写真やデータを展示し、参加者に災害の恐ろしさを感じてもらう取組については、過去に八丈島で起こった災害を知らない方、また、八丈島に移住されてきた方への災害に対する意識向上に役立つと考えます。

記録としてどのようなものが町に残っているか確認する必要がありますが、防災訓練などで住民の方に過去の災害をどのように伝えていくのか、防災会議においても検討してまいります。

○議長（山本忠志君） 続いて、住民課長。

（住民課長 佐藤真一君 登壇）

○住民課長（佐藤真一君） 私からは、7番、沖山 昇議員の2つ目の質問についてお答え申

し上げます。

まず、アスベスト含有建材は、吹付け石綿、レベル1、石綿含有断熱材等、レベル2、石綿含有仕上げ塗料材や押出成形セメント板等、レベル3の全てが大気汚染防止法等の法令の規制対象となっており、アスベスト含有建材の飛散防止対策として、一般住宅の改修や解体の工事、日曜大工も含み、全て有資格者による事前調査が義務づけられている旨、町広報、昨年10月号及び12月号で関連情報をご案内したところでございます。

住民課所管に関わるアスベスト含有建材の廃棄につきましては、廃棄物処理法施行例等により定めがあり、特別管理産業廃棄物扱いとなるレベル1からレベル2の廃棄には、保管方法から処分方法まで特別に注意を要するほか、日曜大工によって排出されるレベル3の一般廃棄物であっても、当町のクリーンセンターでは焼却処理が困難であることから、産業廃棄物と同様な方法で、資格を有する業者に委託する等、個別に処理していただくことになっております。

議員ご指摘のとおり、事前調査や工事届の対象窓口となっていない島嶼部及び多摩地域の町村を除き、令和5年4月現在で、自治体により助成対象に違いがありますが、共通するところで、レベル1に該当する場合、調査費に対して16区2市が何らかの助成制度があり、レベル1の除去工事に対しても、11区1市が何らかの助成制度があります。その区及び市の助成事業に対して、都が補助する制度となっております。建物解体につきましては、町ではなく東京都が直接所管となりますが、直接の助成制度はないことになっております。

また、日曜大工等での一般廃棄物は、現在、東京23区及び大島町を除く島嶼町村以外にお住まいの方は、有料のごみ袋にて廃棄している現状があります。八丈町でも生活ごみは無料ですが、粗大ごみについては有料としております。

また、アスベストが含まれていない一般廃棄物に類する建設資材も、現在町では処理困難物として産業廃棄物と同様な処理方法、全額自己負担となりますが、により処理していただいております。

建物解体に伴うアスベスト含有の建材の調査及び除去工事並びに廃棄処理費についても、八丈町単独で処理ルート等を確立することは困難でございますので、現時点では助成困難との回答になります。

なお、どの島嶼町村も助成制度を有していない旨確認しておりますが、島嶼部の環境部会等で情報を共有し、今後も注視してまいります。

以上で回答を終わります。

○議長（山本忠志君） 再質問ございますか。

7 番。

（7 番 沖山 昇君 登壇）

○7 番（沖山 昇君） ご回答ありがとうございます。

防災訓練については、やはり心がけといいますか、一番重要だと思います。起きてからあ
たふたするよりは、備えておくのが必要かなというふうに考えます。

以前に、実は被災地支援として、町の職員を派遣して、災害復旧への手伝いをたしか行っ
たことがあったと思います。そのときの経験を伝えていくということも一つ重要なことかな、
大事なのかなと思いますので、ぜひそれも取り入れていただければと思います。

被災してから、やはりよく町のほうでも言っていますけれども、まずは自助というところ
でのスタートになると思いますので、やはりこれは備えておく、知っておく、忘れないとい
うことが災害に関する対応策と、一番重要ではないかというふうに思いますので、ぜひこれ
も考えていただいて、自助につながるようにぜひお願いをしたいと思います。

2 つ目の質問についてですが、やはり私もちょっと調べたんですが、大きい区だったり、
市だったりというところでは、東京都の補助を前に出しながらやっているようなんですけれ
ども、一番身近にあるレベル3、天井材とか、壁材ですね。そちらを触った場合にはもうほ
とんど、触ったって、剥がしたりなんなりした場合ですね。きちんと囲って、それで出さな
ければいけないというところで、実はちょっと説明会があったときに私も伺って聞いたこと
あるんですけれども、エアコンの設置をするときなんかで、壁に穴を開けますよね。

あれでもやはりアスベストが飛散するということで、これも実は調査と撤去に関して該
当するという話でしたので、やはりそれをやるには下手したら、規模にもよると思いますけ
れども、100万単位のお金が恐らく必要になってくる可能性があるというところもあります
ので、ぜひ八丈だけ特別やれというわけではないんですが、ほかのところと足踏みそろえな
がら、ぜひ検討をしていただきたい、考えていただきたいというふうに思います。そのと
ころ、それぞれ申し訳ないですけれども、回答よろしく願いいたします。

○議長（山本忠志君） 総務課長。

（総務課長 高野秀男君 登壇）

○総務課長（高野秀男君） それでは、沖山 昇議員の再質問にお答えいたします。

自助という言葉がありました。そういった過去の災害を伝えていくというふうな、そうい
った取組は必要かと思っております。先ほど被災地支援に行かれた職員からのそういったお

話も取り入れたらどうだというふうなことがありましたけれども、平成23年のときに東日本大震災で被災された方が、ちょうど八丈島にいらっしゃって、その方に当時の講演をやってもらったということがございました。

やはり実際に災害を受けた方のお話というのは、防災訓練で来られた方にも非常に自分たちもやっぱり気をつけなきゃいけない、災害に備えなきゃいけないというふうな気持ちになったかと思います。

いろいろと防災訓練の中でメニューをつくるに当たって、いろんな講演もやっておりますけれども、今回の議員のご提案もぜひ考えていきたいというふうに思っています。それによって、自助というふうな、災害に向けた自助の大切さというものが、住民の方も分かりますので、取り組んでいくように検討したいと思います。

○議長（山本忠志君） 住民課長。

（住民課長 佐藤真一君 登壇）

○住民課長（佐藤真一君） 再質問についてお答え申し上げます。

まず、その講習会についてでございます。私どももアスベスト関係につきましては、事業者にとって大変影響のあることであるということを認識しておりまして、島嶼部で初めて環境局大気保全課と産業廃棄物対策課、この2つの課にまたがって講習会を実施させていただきました。十分影響のあることだと認識してございます。

また、この2月、島嶼部の環境部会を開いておりまして、その中での議題にもアスベストについて、議事のほうで協議のほうを行っております。

ということで、引き続き先ほどの1つ目の回答でも申し上げましたが、最後のほうで申し上げましたけれども、島嶼部全体の廃棄物行政にとっても、アスベストはかなり重大な影響があると認識してございますので、引き続き島嶼部の課題として検討してまいりたいと存じますので、ご理解よろしく願いいたします。

○議長（山本忠志君） 再々質問ありますか。よろしいですか。

それでは、ここで休憩を取りたいと思います。

ただいまから10分間ちょっと、14時35分まで休憩といたします。

（午後 2時23分）

○議長（山本忠志君） それでは、休憩を解いて再開いたします。

（午後 2時35分）

◇ 浅 沼 碧 海 君

○議長（山本忠志君） 一般質問、最後になります。

9 番、浅沼碧海君。

（9 番 浅沼碧海君 登壇）

○9 番（浅沼碧海君） よろしくお願ひします。僕からは、大きく3点の質問をさせていただきます。

1 丁目、令和6年度町長施政方針について質問します。

今、八丈が抱える課題は多岐にわたり、どの分野においても懸命に取り組まなければならないのは理解しているつもりです。ただ、その現状においても、やれることは限られており、優先順位をつけ、リーダーの決断の下、動いていかなければならないのではないかと考えています。

1 丁目、令和6年度、八丈町として特に注力している政策、施策を教えてください。

2 点目、昨年9月に町長に再選されたと思うんですが、この任期中に成し遂げたいことを教えてください。

2 丁目、人口減少、移住者の居住問題について質問します。

新規事業者や担い手、移住希望者が八丈島に来て、住む家が見つからない、見つけづらという現状が八丈島にはあると思います。

1 番、空き家対策含め、移住者の居住の問題に対して、町としてはどういう取組を行うのか、また、行っているのかを教えてください。

2 番目は、企画財政課移住定住相談窓口で令和5年度は何件の相談があり、移住に至った件数を教えてください。

3 番、町営住宅や教職員住宅の空き家の件数、また、その空き部屋の有効活用の検討はないか。

最後に、移住定住地域おこし協力隊員を募集すると、ホームページ等にも記載していると思うんですが、今の現状、相談に乗ることはできても、実際に住むところまで持っていけるのはすごく難しいのではないかと、僕自身も個人で移住相談を受けていて思うところがありますので、その中で、この地域おこし協力隊の移住定住相談の方には、どのような仕事をさせていただくのか教えてください。

最後に3点目、ごめんなさい、これもしつこく何度も質問していることにはなるんですが、

令和6年度都立八丈高等学校の入学者数が32人と伺いました。40人を切ると、現状の2クラスから1クラスに減ってしまう可能性が高いと聞いております。

クラスの減少に伴い、専任の教職員がいなくなってしまう、教育力が落ちてしまう心配がある。また、当然その家族等も減ってしまい、八丈島の人口も減ってしまいます。人口減少の対策として、子育てや教育は大切な要素であると私自身は考えております。

寮建設に対しては、慎重な判断や計画に時間を要すると思いますが、1つ目は、離島留学制度、島外受入れ事業を利用して、民宿等で複数人の生徒を受け入れる体制を八丈島で取れないか。

2つ目は、今現在は伊豆諸島同士での離島留学は認められていないとお伺いしました。しかし、今後部活の問題なども考慮すると、伊豆諸島各校で選択があってもいいのではないかと考えているんですが、その制度の改善はできないのか、教えてください。よろしくお願いします。

○議長（山本忠志君） まず最初に、町長。

（町長 山下奉也君 登壇）

○町長（山下奉也君） 令和6年度の特に注力している施策についてでございますが、本日、一般質問において、町職員の労働環境、また、組織運営に関する質問がございました。職員不足の中、職員採用を一番に取り組んでしましたが、退職者が多い中、対応策を考えていかなければならないと思っております。

退職の理由は様々でございますけれども、人員不足の中でも町役場の機能を低下させないためにも、庁内の組織改革を行う行政課題に的確に対応し、施策の推進に適した効率的な事務執行体制を整えていきたいと考えております。

また、施政方針の中で、DXを活用した事業を掲げましたけれども、各施策を効率的に実行していくための予算を組み、職員の業務効率化や地域振興がその中で図られていくと思っております。スマートフォンの普及やAI技術の進展など、社会環境が急速に変化する中、DXについては、議員さんとも意見を伺いながら進めていきたいと思っておりますし、町民のニーズにも応られるよう、引き続き対応していきたいと考えております。

また、次の質問ですけれども、この任期中に成し遂げたいことという部分ですけれども、選挙期間中に公約としまして、基幹産業である農業、漁業、観光業の振興、また、子育て支援や高齢福祉の充実、職場の労働環境の改善や医療等におけるICTの推進を挙げましたが、人口減少が進む中、将来を見据えました公共施設の適正な配置計画に取り組みたい。これが

先ほどから一般質問でも出ておりますように、公共施設、将来人口減少する中で、この中で一番の整備計画が、今からの重要な課題だと考えております。それを八丈町地域創生のプロジェクトチームを立ち上げて、最終的には総合開発審議会の議会が最終的ですが、そういうプロセスを踏んでやっていきたいなと思っております。

一番重要なのが保育園もですが、学校だと思います。そういう部分を3年間、4年間で、成し遂げられるとは思っておりませんが、方向性を示せるような部分で、議会とも十分話し合って、今後、町の人口が減少の中、どういう部分がいいのかということを目指していきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 続いて、副町長。

（副町長 山越 整君 登壇）

○副町長（山越 整君） それでは、私から移住者の関係についてお答えをしたいと思います。

1つ目の八丈町の取組状況ですが、八丈町のホームページに八丈物語というコーナーを設けまして、移住、島の暮らしに必要なと思われる準備を8つのパートに分けてご案内しております。また、企画財政課に窓口を設けまして、直接お話ができる体制も取っております。

八丈物語、先ほどのホームページの八丈物語というコーナーの第6章に、「住居」～八丈島での住まいをみつける～という中に、空き家バンクから探すということで、これは令和4年度からの開設になりますけれども、今現在は3件の物件登録というふうになっております。令和5年度には2件の問合せがありましたけれども、相談者の方をつなぎましたけれども、成約に至ったという報告はまだないというところであります。

それから、窓口での相談件数ですが、企画財政課の窓口で20件、これはいらっしゃっての、来庁しての相談がありました。それからあと、島外とか、今は移住相談系のイベントが幾つかあります。そういったときに相談がされたのが20件ということで、対面でいくと約40件の相談というところになります。

それから、別に電話、それからメールでのお問合せというのが大体月に四、五件寄せられるというのが今現在の状況になります。

基本的には、そのホームページの八丈物語を利用させていただくというのを今は大前提にしています。というのは、移住の形というのは、いろいろなパターンがあります。ほんのちょっとだけ興味がある方から、真剣に考えたいな、真剣に考えるんだけど、まだまだこれから時間をかけてとか、いろいろなパターンがありますので、この八丈物語の特徴は、その

移住者さんというか、相談者さんのペースに合わせて、ご自分たちでいろんなアプローチをしていただくというのがホームページの特色にしておりますので、今回のように相談窓口に来ました、その方たちを随時追跡して移住に至ったかどうかまでの追跡というのは行っていないという、今そういった現状になります。

それからあと、近年は各町村と連携しております、ふるさと回帰支援センターというのがあります。こちらも年間の相談件数、ほかの島とか町村も合わせてですが、大体140件ぐらい来るそうなんです、そのうちの40件が八丈町関連という今状況で、そちらのほうも同じく、移住に至ったかどうかの追跡は行っていないという、そういった状況になります。

続きまして、町営住宅等の空きの状況ですけれども、町営住宅は今年3月5日現在で総戸数が425ありますけれども、このうちの48戸が空き部屋というふうになっております。ご存じかと思いますが、町営住宅というのは、いわゆる公営住宅法という法律に基づいて、町が設置管理をしています。

仮に、町営住宅の空きを活用というところでいくと、当然のごとく公営住宅法上の用途廃止ということであったり、補助金を頂いていますので、その建物というか、物件によっては、補助金を返還しなければいけないとか、そういったことをクリアするというのがまず必要になってきます。

一方、お尋ねのいわゆる東京都の教職員の住宅というのがありますけれども、こちらは町ではありませんので、東京都の教育委員会の所管となります。教育庁の八丈出張所に確認をしましたが、来月4月の時点で、若干の空きは出るというような見込みだそうなんですけれども、修繕工事の予定が入っていることと、年度途中の産休育休の代替職員の方とか、講師の方がどうしても住宅の確保の問題がありますので、そういった部屋として確保しなければいけないということで、移住の方たち等、部屋を提供するというのはなかなか難しいですよという、そういったご回答でした。

町営住宅の場合は、当然民間さんとの関係もありますので、そのバランスを見ながら、検討の余地は残しておきたいなというふうに思っております。

次に、地域おこし協力隊ですけれども、これから地域おこし協力隊の愛称を八丈島を盛りあげ隊という、そういったちょっと愛称にさせていただいて、八盛隊という、そういった名前にしようかなと思っているんですが、今は企画財政課に在籍をしてというのが基本になっています。

これをもう先ほど来から出ていますように、各課いろいろなところでの人材不足というの

もありますので、各課への配属も見据えた個別ミッションの設定、そういったものに変えていきながら、募集をしていきたいなというふうに思っております。

そんな中で、移住ということに関しては、どの隊員であったとしても、共通のミッション、そういったものにしていきたい。なおかつ、先ほどなかなか難しいかもというのがありましたけれども、地域おこし協力隊というのは、まさに移住者の先輩というところになりますので、先輩として移住者に寄り添った形で伴走的な支援ができないかなというふうに思っております。

なかなか今まで八丈物語で移住者の方のペースに合わせてご自分でというのが基本だったんですけれども、やはり町の職員がなかなか対応できなかった部分を、先ほども言った地域おこし協力隊の隊員が移住者の先輩として相談に乗ったり、極端な話しますと、一緒に不動産屋さんを回るとか、物件を見に行くとか、そういったところまでの支援というのをミッションにしていきたいというふうに思っております。

また、今回は移住ということでの切り口になっていきますけれども、大事なのは移住の後の定住だと思っています。なかなか移住に至った方たちであっても、期間はそれぞれですけれども、島を離れるという方たちも実際はいらっしゃいます。

そういったときに、やはり八丈の中のコミュニティとして、文化であったり、スポーツであったりとか、先ほども言ったように、そういう文化というのが八丈の文化にもなっていますので、例えば何かのスポーツやりたいんだよと言ったときには、やはりそういったところへつなぐというところまで一緒に伴走型の支援をして、移住の方が定住に、いわゆる定着をするという、そこまで結びつけられるような対応というのを4月からはしていきたいというふうに思っていますので、よろしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君）　続きまして、教育課長。

（教育課長　菊池　良君　登壇）

○教育課長（菊池　良君）　9番、浅沼碧海議員の離島留学制度についての質問に回答します。

これまでに、民宿で1人受け入れた実績がありますので、民宿でこの制度を利用して、ホームステイを行うことは可能だと考えております。

ただし、複数となると、宿泊や食事の提供だけでなく、保護者の代わりとして、その受入れ人数分の学校対応も行う時間を確保していただくことになりますので、責任を持って卒業まで面倒を見ていただける方がいらっしゃれば、複数の生徒の民宿での受入れも可能だと考えておりますが、前回も申し上げたように、お一人のホームステイ、お一人の契約でなく、

必ずホストファミリー、オーナーですね。ホストファミリーに事故あるときの代替者の確約が必要であると考えております。

次に、2番目の質問でございますが、離島留学制度は、内地に在住の中学生が、離島の高校に保護者同居でなくても通学できるようにして、離島の活性化に寄与できればという制度でございます。

同じ離島に住む生徒を受け入れる制度に改善ということですが、この離島留学制度と趣旨が異なっており、人口減に対応しているのは八丈島だけではございません。その島嶼と生徒の取り合いにならないよう配慮する必要があると考えておりますので、難しいかなと考えております。

以上です。

○議長（山本忠志君） 再質問ございますか。

9番。

（9番 浅沼碧海君 登壇）

○9番（浅沼碧海君） 3点について、ご回答ありがとうございます。

まず、町長施政方針については、もうすぐ新年度に入るに当たり、この一般質問等、町民の方々にも聞いていただいて、今後の道しるべとなるように質問をさせていただきました。今の現状を見ていると、緊急の対応ばかりでいっぱいな気がしています。人員不足等で大変なのは理解していますが、未来はもうすぐにやってきますので、そこへの方針はしっかり示していただき、町長にぜひ引っ張っていただきたいなと思います。これは要望です。

人口減少問題、移住者の居住問題については、2点質問させてください。

先ほど副町長がお答えしていた八丈町公式サイト上の八丈物語の居住について、今まず、不動産屋の部分が準備中となっていると思うんですが、恐らくこれは民間の不動産と連携になるのかなと思うんですが、連携できるととても移住希望者にとっては選択肢が広がり、楽になるのではないかと思います。この不動産屋のサイトは、どのようなサイトが構築されるのか。また、民間の不動産とどういった連携を取っていけるのか等を教えてください。

もう1点、現状は空き家バンクとこの居住については町営住宅が表示されていると思いますが、おっしゃるとおり町営住宅は移住者に対しての居住先ではないと思います。となると、今現在、八丈物語の居住は空き家バンクがメインになると思うのですが、今現状、先ほど副町長もおっしゃったとおり、3件の登録しかされていない状況だと思います。ここについての進捗状況や、また、この件数を増やすに当たっての対応策等を教えてください。

離島留学制度の見直しについては、すみません、1点だけ質問させてください。

八丈高校は、まず東京都の学校であるということは理解していますが、通う子供たちの多くは八丈島の子供です。八丈島の未来を考えたときに、今暮らしている町民だけでなく、今後、移住者を含めた島外の生徒の受入れの充実化は必須ではないかと、私個人は考えています。

離島留学制度は、八丈島を出てしまうという考えもお持ちかもしれませんが、関係人口を増やしていったり、例えば八丈島としての受入れ体制の土壌の広さは今後大切になってくるのではないかと考えています。

また、伊豆諸島各諸島の配慮も当然あると思うんですが、今後はどの島もある程度やっぱり選ばれる島になっていかないといけないと私個人は考えています。それに対して、町としてはどう考えるか。そして、ホームステイ先の金額等にも対して、今の制度の改善の考えが八丈町にあるかどうか、お聞かせください。よろしくお願いします。

○議長（山本忠志君） それでは、再質問の回答。

最初に、副町長。

（副町長 山越 整君 登壇）

○副町長（山越 整君） それでは、再質問にお答えしたいと思います。

まさに民間の不動産屋さんとの連携というのを今やっていて、不動産屋さんにもいろいろなヒアリングをしているところ。それからあとは、いわゆる今言った八丈町のホームページとの連携についての意向をいろいろやり取りしているという現状です。

不動産屋さんにもいろいろなヒアリングをしている中で、いわゆる空き物件の件数というか、そういったところの件数も、大枠でいくとかなりの件数、これ500件前後という、そういったようなヒアリングもしてはいるんですけども、ただ、稼働率が70%とか、そういった状況だそうです。

なぜかという、いわゆる空いている部屋は、なかなか年数が古い築物件ということもあって、そういったところの改修をしたいけれども、大工さんとか、そういったところがまだまだ全部回り切れていないので、どうしても稼働率的にはそういう今パーセントにならざるを得ないだろうというのが、そういったヒアリングからのお話です。

これがもし、環境がよくなってというのは、どこまでなるか分かりませんが、うまく稼働率が上げていけるような状況になると、もう少し潤沢にいろんな空き家の提供が可能になるのではないかなというふうに思っております。

それからあと、町営住宅の先ほどお話ありました、町営住宅は決して移住者の方が申し込めないわけではないので、申し込んで、抽せんして、当選すれば入りますので、先ほど言ったのは、空き家、今空いている状態のものを、何か別の用途、それが別の用途というのは、例えば移住者の方のみ入れるとか、そういった用途にしたりとかという、いわゆる公営住宅の法律上の位置づけから外れるような話であれば、用途廃止とかをしないといけませんよというお話ですので、そのところは申し込めるんで、申し込む分には全然問題ないですから、そこは区別をしていただければというふうに思います。

以上でございます。

○議長（山本忠志君） 続いて、教育課長。

（教育課長 菊池 良君 登壇）

○教育課長（菊池 良君） ホームステイ事業を始めまして、卒業生は2名の方が卒業しております。議員おっしゃるように、この卒業生ですとかが八丈島にどういうふうに関係してくれるのか、移住定住等含めて考えていかなければならないと思いますけれども、ですからこの事業、果たしてこの制度が八丈島の人口増ですとか、高校生の増につながっていくのかという事業の検証も必要になるかと考えております。

あと、ホームステイの料金なんですけれども、後ればせながら昨今の物価の上昇を考えまして、10万5,000円から、6年度から11万5,000円と、1万円料金を上げているところでございます。

以上です。

○議長（山本忠志君） 再々質問ございますか。

9番。

（9番 浅沼碧海君 登壇）

○9番（浅沼碧海君） よろしくお願ひします。

すみません、ちょっと私の説明が不足していました。もちろん、移住者の方が申し込めることは知っているんですが、現状ホームページの中に、現在八丈にお住まい、また転入見込みの方、ただし、八丈町にお住まいの方優先という言葉は記載されているので、なかなかそうすると移住者の方たちは、この町営の住宅を選びづらいのではないかなと思ったので、何かその点を文言等検討していただければいいのかなと思います。

空き物件の件数等、私知らないことが多くて、副町長の説明、とても勉強になりました。ありがとうございます。ただ、今現状、私のように、こういった不動産があって、どういっ

たアパートがあるのか、八丈町の不動産屋さんが全部がホームページ等を作成しているわけではないので、なかなか情報の整理等が八丈町の不動産についてはできていないのかなと思います。

もしこの八丈物語の不動産のサイトで、そういった不動産の情報整理等を行っていただくと、今後の八丈島の移住の選択肢にとっては非常に大きな力となってくると思いますので、ぜひご検討をよろしくお願いします。

以上です。

○議長（山本忠志君） 再々質問への回答、副町長、お願いします。

（副町長 山越 整君 登壇）

○副町長（山越 整君） 再々質問ということで、町営住宅のところの文言に関しては、ちょっと建設課長からちゃんと説明をするようにさせますね。

それからあと、ホームページでの不動産屋さんへの連携の問題、我々も先ほども言ったように意向の調査なんかもしながらやっていますので、なんですけれども、不動産屋さんの中にホームページを持っていらないところもあるんですよ。

まさにそういったときにどうするかというのが、先ほどの地域おこし協力隊の移住ということで、先輩として、もしかするといろんなところの不動産屋さんを回るというのが当然想定されて、ホームページを持っていないところだって何件あるかがちょっと今私は分からないんですけれども、そういったところと一緒にいって、何か物件ありますかはあり得る話だと思っていますので、そういったことも含めて、この八丈物語の中の不動産屋さんの連携プラス地域おこし協力隊ということで対応できればなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（山本忠志君） 建設課長のほうから、町営住宅申込みの際の表記について。

建設課長。

（建設課長 瀬筒国治君 登壇）

○建設課長（瀬筒国治君） まず、町営住宅が誰のために建っているかという話ですけれども、公営住宅法の話ですけれども、原則はそこに住む人たちのための公営住宅ですので、本来であればその入居予定者の対象にならないというのは、一般的な運用の仕方なんですけれども、その辺は八丈町としては入居が決まっている方、または予定している方も含めて受付をしているというところで、かなり譲歩して、転入者にもご利用いただけるような体制を取っていると。

その上で、住所は既に八丈町にある方を優先していますよという趣旨ですので、あと、誰でも申し込めるかということ、そういうことはなくて、あくまでも低所得者用の住宅ですので、所得には条件がついているということも含めて、ご理解いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（山本忠志君） 以上をもちまして、一般質問を終了いたします。

◎議案第14号の上程、説明

○議長（山本忠志君） 続いて、日程第3、議案第14号 令和6年度八丈町一般会計予算を上程いたします。

説明、副町長。

○副町長（山越 整君） それでは、書類番号8番、お願いいたします。書類番号8番、一般会計予算書です。

おめくりいただきまして、1ページ目です。

議案第14号 令和6年度八丈町一般会計予算。

令和6年度八丈町の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ99億279万3,000円と定める。

（「第2条を除き文言省略」の声あり）

○副町長（山越 整君） はい。第2条を読まさせていただきます。

地方債。

第2条、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、第2表地方債による。

令和6年3月5日、提出者、八丈町長、山下奉也。

それでは、7ページをお願いいたします。

7ページは、今読み上げました地方債のところになります。第2表地方債というところで、起債の目的と限度額、起債の方法、利率償還の方法がありますけれども、起債の方法、利率償還の方法に関しましては従来どおりですので、説明は省略させていただきます。

まず、起債の目的で、災害防止事業で4,120万円という限度額になりますが、これは中之郷の銚子の口ため池というところの起債になります。

農業振興施設整備事業5,400万、これが担い手の研修センターの起債になります。

それから、道路橋梁整備事業7,900万、こちらは4本あります。中道伊郷名線、檜立中之郷線、藍ヶ江線、八丈富士山線と、4本です。

今説明しました災害防止、農業振興、道路橋梁というこの3つの事業に関する起債なんです、こちらがいわゆる辺地債というものになります。辺地債は、交付税措置が80%。ですから、80%分は交付税で措置がされるというものになります。

続きまして、消防施設整備事業で1億2,000万です。こちらは防災無線のデジタル化の工事に当たります。

それから、社会教育施設整備事業、これ、2億2,000万ということで、これが歴民関係の起債になります。

この消防と社会教育、こちらが緊急防災減災事業債という地方債になりますけれども、こちらは交付税措置が70%の措置がされるものになります。

それから、一番最後は臨時財政対策債で840万円ということで、この臨時財政対策債というのは、地方交付税が来るんですけれども、その地方交付税の不足分を町が借りますよというのがこちらになります。これはもう地方交付税措置100%のものになります。

合計しまして5億2,260万円ということになりますけれども、令和5年の当初予算での予算と比較すると、6億2,540万円減です。去年は当然クリーンセンターの関係の地方債があったりとかしました。それからあと、今回は事業の入替えをちょっとしていますので、そういった意味で6億2,500万の減額というところになります。

この地方債、毎年当然それなりに借りて、それからあと、歳出のところで出ますけれども、元金であったり、利子を返しています。令和6年度末の地方債の残高見込みというのが、61億1,305万8,000円というところになります。ですから、ここのところなるべく地方債を抑えろとか、そういったことがやはり大事になってくるというところになります。

続きまして、10ページをお願いします。

10ページから歳入になります。款と項を中心にしてご説明をしたいと思います。

1款町税8億6,121万円、これは対前年で4,507万7,000円の減です。この町税というのは、歳入全体の約9%を占める、そういったところになりますけれども、この4,500万の減というのは、対前年5%の減です。

1項が町民税ということで、3億7,486万5,000円で、ここのところが2,244万9,000円の減なんです、この減は同じページのところに実は節の説明で書いてあるんですが、定額減税、これは国のほうの方針で、住民税の定額減税をしますよといったところの2,854万8,000円が

今、算定をする前の見込みで立ててはいますが、ここのところが大きく影響して減になっているところになります。

続きまして、下のページの11ページ目になります。

2 項の固定資産税 3 億5,922万9,000円、2,582万5,000円の減です。こちらの減に関しましては、ちょうど路線価の見直しが全国でされています。令和6年度に評価替えをしますのです、その評価替えの影響、いわゆる路線価の地価ですね。それが下がっているということの影響というふうにご理解いただければと思います。

続きまして、次ページをお願いいたします。

3 項軽自動車税4,194万円ということで、これもほぼほぼ変わらないところになります。

続きまして、次ページをお願いいたします。

4 項町たばこ税8,517万6,000円。本数が若干伸びて226万1,000円の増の見込みで予算を組んでおります。

続きましてその下、2 款地方譲与税から、ずっとページいっちゃんですけれども、環境性能割の交付金まで、これは9 款になりますけれども、そこまでは国と東京都から交付の見込額がありまして、それに基づいてやっていますので、数字の読み上げは省略をさせていただきたいと思います。

ということで、ちょっと飛んで17ページをお願いいたします。

17ページのところ、10 款の地方特例交付金というのがあります。これが1,677万9,000円、1,323万9,000円の増ということになります。これが先ほど定額減税のお話しましたけれども、先ほどのはあくまでも税務上の今、試算で2,000とかの減額していますけれども、その2,000万円分の減額が、この地方特例交付金で国から入ってくるという仕組みのところになります。ただ、数字はちょっと合っていないけれども、後で数字の当然算定をして、確定した段階で、その減額と補填分というのを合わせて数字を合わせる予定になっていますので、今回はこの地方特例交付金は1,323万円分が定額減税分が入ってくるというふうにご理解いただければと思います。これはもう基本的には国からの100%補填というところになります。

続きまして、11 款の地方交付税です。28億8,000万円ということで、1 億1,000万の増というふうに見込んでおりますけれども、これが歳入の約29%を占める、かなり大きく占める財源になります。今回1 億1,000万ということで、率にしては4 %増の予算組みをしております。これは3 月5 日の3 月補正のときにもちょっと説明しましたが、今回令和5 年度の地方交付税が多分能登で減額が予想されますが、一応28億2,900万ということの予算組みを3 月

の補正でさせていただいたように、一応実績にほぼ近い形で今回は組まさせていただいているということで、28億8,000万というふうにご理解いただければと思います。

それから次が、12款の交通安全対策特別交付金、これ、317万8,000円ということで、これはほぼ毎年変わらないところになります。

続きまして、一番下の13款分担金及び負担金、これが103万9,000円というところなんですが、これは島の外で養護の老人ホームに入っている方たちの自己負担分がここに入ってくるというのが、この分担金及び負担金になります。去年より63万7,000円減っていますけれども、こちらは今現在、島外の養護老人ホームに入っている方が3人から2人に減ったというところになっての減額というふうにご理解ください。

続きまして、次のページの18ページ目です。

14款使用料及び手数料1億9,248万5,000円ということになります。1項が使用料で1億6,389万3,000円で、マイナスの830万1,000円というところなんです。これが使用料のところ、保育園の使用料が今回大きく減額になっております。これは東京都が、保育園に入る第2子以降、第2子、2人目以降ですよ。2人目以降を無償化しますよというのが出てきましたので、その無償化による影響というところ。それからあとは、町営住宅の使用料、全体的に使用料の金額が減っているというところで、この830万という減額につながっているという、そういったところになります。

続きまして、めくっていただきまして、21ページをお願いいたします。

2項の手数料になります。2,859万2,000円、これはほぼほぼ前年と同額というところになります。

めくって次のページをお願いいたします。

次のページが15款国庫支出金8億7,379万8,000円です。これは2億1,896万8,000円の大幅な減というところになりますが、まずは、国庫支出金というのは、今回歳入の約9%を占めているところですが、この今の2億1,800万の減額というのは、率にすると20%の減というふうになります。詳細はちょっと後ほどにさせていただきます。

1項国庫負担金1億9,781万4,000円ということで、これは若干274万3,000円の減になっています。

次のページのところになります。2項の国庫補助金6億7,366万9,000円、こちらが2億1,598万9,000円の減ということで、この減の要因になりますけれども、やはりクリーンセンターの関係、これ去年から比べて1億8,800万減というところになります。

それからあと、有人国境離島の補助金、これが4,900万の減であったり、銚子の口のため池の関係の工事費の減が3,930万というところで、減の要因がかなり大きくなっています。ただ、増の要因というのも一方ではあります。増の要因は、やはり今年度集中しますけれども、歴史民俗資料館関係、こちらの増であったり、小・中学校とかのトイレの改修とか、空調、そういったものの増の関係があります。ただ、増の関係があっても、やはり先ほど言った減のほうが大きく響いて、こういった減額になっているということでございます。

めくっていただいて、25ページになります。

25ページの真ん中辺りの3項の委託金231万5,000円、これはもうほぼほぼ変わりません。

続きまして一番下、16款都支出金32億9,186万8,000円、1億2,770万8,000円の増ということで、まず、この32億9,100万という都支出金は、歳入の約33%を占める非常に大きな歳入です。この1億2,700万というのは、率にすると4%の増というところになりますけれども、減と増の要因がそれぞれあって、減の要因というのは、クリーンセンターがやっぱり一番大きいところだったんですが、逆に、今度増の要因は、農業関係の補助金関係が大幅に増えていきますので、それで1億2,700万の増というふうにご理解いただければと思います。

続きまして、次のページお願いいたします。

1項の都負担金1億6,597万5,000円ということで、これは若干の359万4,000円の減になっております。

次のページが2項都補助金30億84万1,000円ということで、1億2,224万1,000円の増です。ここら辺のところが先ほども言ったように、クリーンセンターは減ったけれども、農業関係の補助金が増えていますよというところの数字の要因になります。

ちょっとまた補足になりますが、我々として大事な財源というふうにお話をさせていただいています、今のこの27ページの真ん中辺りのこれ、節でちょっと細かくなって申し訳ないんですが、市町村総合交付金というのがあります。これが16億円ということで、今年度、これは令和5年度と同じ額を組まさせていただいています。これがやはり町の一般財源でいろいろ賄わなければいけないときに、東京都さんのほうからその部分として頂く交付金で、非常にこれが大きな我々としては財源になっているというところでございます。

続きまして、めくって31ページをお願いいたします。

31ページが3項の委託金になります。委託金が1億2,505万2,000円ということで、906万1,000円の増なんです、この委託金の中には都知事選挙の委託金というのが入っています。東京都知事選挙は都の選挙ですので、町には委託金として入りますので、こちらに入ります。

続きまして、33ページをお願いいたします。

17款の財産収入ということで508万5,000円、これはほぼほぼ対前年と同じぐらいの額というところになります。

その下、18款の寄附金があります。500万1,000円、180万の増ということで、これに関しましては、1項の寄附金、本当には目の一般寄附金でふるさと納税がありますけれども、補正のときにもご説明しましたが、ちょっと令和5年は駆け込みがありましたけれども、1件当たりの単価とかも増えているという意味で、ふるさと納税分の収入は180万の増を見込んでの当初予算というふうにしております。

続きまして一番下、19款の繰入金7億8,399万5,000円ということで、これが9億9,234万5,000円の減ということになります。この繰入金も歳入の約8%を占めておりますが、9億9,200万の減というのは、率にすると55.9%の減になります。

こちらに関しては、ちょっと次のページをおめくりください。34ページになりますね。

1項の基金繰入金ということで、こちらになります。7億7,300万1,000円ということで、こちらが9億9,600万円の減ですので、基金からの繰入れに関して、去年から比べれば減ったというところになります。基金からの繰入れで減っているのは、クリーンセンターの関係というところなんですけど、今回この基金からの繰入れで主な使い道のところでいきますと、例えばふるさと創生基金繰入金、これは雇用拡充の関係であるとか、歴民のソフト関係、ハードではなくてソフトのほうですね。そういったものに使うということで2億3,700万、予算組みをしております。

それから、公共施設整備基金の繰入金は、小・中学校のトイレであったり、空調の関係、それからあとコミュニティセンターのC棟ということで、体育館の外壁の関係の工事、予定しております。それからあとは歴民、それからあと寺山団地であったり、粥倉の団地、そういったところに充てるということで、2億8,800万の基金からの繰入れを予定しているというところですよ。

それから、産業振興基金の3,000万は、これはいわゆる観光の閑散期の集客キャンペーン用の財源確保のために、基金からの繰入れというふうにしていきます。いつもというか、ここ数年は年度途中の補正で対応していましたが、今年は年度当初のこの当初予算から集客キャンペーンの予算を組み入れてということで対応しております。

今、この基金の繰入金、今年度は7億7,300万1,000円繰り入れますけれども、いわゆるほかの基金含めて残高がどれぐらいかというと、基金全体の残高としては36億5,690万6,000円

というのが、この基金を繰り入れてからの残額というふうになりますので、36億ということでご承知おき願えればと思います。

続きまして、20款繰越金1,000円、これ、科目存置です。

次のページ、21款諸収入1億4,226万9,000円というのがあります。こちらのほうは、下のほうの4項の雑入のところで1億1,606万6,000円ということで、対前年で949万5,000円の減というのが雑入でありますけれども、こちらが大きく響いております。これは何かといいますと、令和5年度までいわゆる旧庁舎の移転補償費、これが雑入で入っていました。それからあと、ヒラフシアリ関係の対策費というのも雑入で入れていましたけれども、それがこの雑入に入らなくなったということもあって、949万5,000円の減というところになります。

続きまして、めくって37ページをお願いいたします。ごめんなさい、36ページでもちょっと1つだけポイントをご説明したいと思います。

36ページの上のほうに、3目で納付金というのがあります。納付金で説明のところ、給食費納付金というのがあります。こちらが4,011万6,000円という予算組みをして組んでいますけれども、こちらは今回施政方針でもあるように、給食費の無償化をやりますよというのがあります。その給食費の無償化をやりますよというのは、後で歳出のところに出てくるんですが、基本的な仕組みは、保護者の方たちが給食費を納めてくださる部分に補助をしますというのが仕組みの大原則にしております。ですから、歳出のほうでは保護者の方たちに給食費の補助を行います。歳入のほうでは、従来どおり保護者の方たちから給食費の納入があったという組み方をしているのが、ここの給食費の納付金の意味です。町が給食費の補助をした分に関しては、先ほどの都の補助金のところの中には本当は入っているんですが、東京都さんからちゃんと入ってくるような、そんな仕組みになっているので、ちょっとこの予算上でいくと、歳出と歳入、歳入の中にも保護者が納めてくれる部分と東京都から来る部分という、ちょっと複雑な形にはなっているんですが、これはちょっとこれから東京都さんとも、それからあと当然学校だ何だかんだといろいろ調整しながら、もっとこの予算上もシンプルな仕組みにできるんだったらしていくべき問題かなというふうに思っていますが、取りあえず今回は立てつけ上はこういうふうな形の予算にさせていただいております。

続きまして、下のページ、37ページになります。

22款町債5億2,260万円、6億2,540万円の歳入減ということで、これは先ほどの地方債のところでご説明したとおりです。

ということで一番下、歳入合計99億279万3,000円、前年度予算が115億3,743万2,000円と

いうことで、16億3,463万9,000円の減ということが歳入というふうになります。

続きまして、次のページをお願いいたします。

歳出でございます。

1 款議会費8,190……

○3 番（奥山幸子君） 議長動議で。

○議長（山本忠志君） はい。

○3 番（奥山幸子君） 3 時を過ぎていますので、全部説明すると 4 時近くになってしまいますので、今回は、今日は歳入だけの説明で、21日に詳しく聞かせていただいたほうがいいかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本忠志君） いかがですか。

○8 番（岩崎由美君） それがいいと思います。

○議長（山本忠志君） そうですね。じゃ、今歳入の説明のところが終わったと思うんですけども、無理すれば歳出までいけるかなとも思っていたんですけども、無理はやめましょうかね。

◎延会の宣告

○議長（山本忠志君） それでは、お諮りします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います、ご異議ございませんか。

（「歳入の質疑はやっちゃっていい」の声あり）

○議長（山本忠志君） 質疑はやりますか。大丈夫ですか。じゃ、歳入だけ質疑まで進めませんか。ちょっと中途半端で判断難しいんです、ちょっとこれは。どうしましょかね、局長。

○議会事務局長（高橋太志君） では、ここで。結構時間が。

○議長（山本忠志君） 切りましょう、ここで。もう僕、目がしょぼしょぼして疲れてきたんで、今日はむやみに副町長丁寧なんで、予定よりも長くかかっていますので、今日はこの程度で延会にしたいと思います。

では、ご異議ないものと認め、本日はこれにて延会といたします。

次の会議は、3月21日木曜日午前9時より開議いたします。

（午後 3時34分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和6年3月18日

議 長 山 本 忠 志

署 名 議 員 山 下 則 子

署 名 議 員 金 川 孝 幸